

# 長崎県の財政

- 令和元年度 -



# はじめに

我が国を取り巻く社会経済情勢は、大きく変化しており、経済再生と財政再建、社会保障と税の一体改革といった課題に加え、世界に先駆けて迎える人口減少・超高齢化社会への対応が求められております。

本県におきましても、人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下という本県が抱える構造的な課題に向き合い、県の総合計画に基づき、「人・産業・地域」に着目した各種施策を推進してきたところでありますが、折しも、平成27年度からは「まち・ひと・しごと創生」という国の方針と重なり合うことから、本県においても総合戦略を策定のうえ、総合計画との両輪により、福祉・医療・子育ての充実、産業の活性化と雇用の場の拡大、地域の創意工夫を活かした地域づくりなど全力を注いでまいりました。

このような取組の結果、本県の有効求人倍率は1.2倍台を維持し、雇用創出数を始めとして県外からの移住者は1,000人を超える実績を挙げるなど目標を上回って推移しており、合計特殊出生率も全国6位となり、農業算出額は8年連続で増加するなど、具体的な成果も見え始めておりますが、依然として転出超過に歯止めがかからず、学生の県内就職率も前年を下回るなど、人口の減少をはじめとする構造的課題の解決までには至っていないところであります。

このような現状を受け止め、総合戦略の仕上げの年である今年度は、これまで以上に具体的な成果が求められていることを念頭に、事業の効率性や有効性、市町・民間との連携などの面から改めて各事業を検証し、一層の選択と集中を図りながら、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」与えられるような施策を分野横断的に展開することとし、とりわけ、今年の県政世論調査において、最も満足度の低い結果となった「人口減少対策」を本県の最重要課題と位置づけ、社会減と自然減の両面から対策を講じてまいります。

本県の財政は、基金残高の大幅な減少や将来的な公債費の高止まりリスクが見込まれるなど大変厳しい状況にあります。収支改善に係る取組を切れ目なく実施するとともに、新たな視点や発想を積極的に取り入れながら、重点施策の推進と財政健全化の両立を図ってまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和元年7月

長崎県知事 中村法道

# 目 次

令和元年度予算	1
1 令和元年度予算編成に当たって	3
2 令和元年度歳入予算のあらまし	8
3 令和元年度歳出予算のあらまし	20
4 県民負担の状況	30
5 県債の状況	32
平成30年度補正予算	37
平成30年度一般会計の補正状況	40
平成30年度特別会計の補正状況	41
平成30年度企業会計の補正状況	42
平成30年度下半期公営企業の概要	43
港湾整備事業	45
交通事業	47
資 料	49
平成29年度普通会計決算の状況	51
普通会計決算状況累年比較	52
歳出決算額累年比較（普通会計）〔目的別〕	52
歳出決算額累年比較（普通会計）〔性質別〕	53
歳入決算額累年比較（普通会計）	54
建設事業費累年比較（普通会計）	55
主要財政指標累年比較	56
地方交付税決定額累年比較	57
財政力指数累年比較	57
県債現在高（一般会計）	58
県有財産	58
職員定数	59

# 令和元年度予算



# 1 令和元年度予算編成に当たって

## 令和元年度予算編成の背景

### (1) 経済の動向と国の予算

政府は、平成31年度の経済見通しについて、10月に消費税率引上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、各種施策の効果もあいまって、我が国経済は雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれております。この結果、物価についても、景気回復により需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしております。

平成31年度の国の予算は、財政健全化への着実な取組を進める一方、幼児教育無償化を始めとする「人づくり革命」の推進や、第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現に向けての企業による設備・人材への投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指すとともに、新経済・財政再生計画で位置づけられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組むといった方針の下、予算編成が行われました。

その結果、一般会計予算の規模は、101兆4,564億円で、前年度に比べ3.8%の増となっています。

**第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移**

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成14年度	875,666	1.9	812,300	1.7
15	862,107	1.5	817,891	0.7
16	846,669	1.8	821,109	0.4
17	837,687	1.1	821,829	0.1
18	831,508	0.7	796,860	3.0
19	831,261	0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	1.0	885,480	6.6
22	821,268	0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	0.8	903,339	2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5
27	852,710	2.3	963,420	0.5
28	857,593	0.6	967,218	0.4
29	866,198	1.0	974,547	0.8
30	868,973	0.3	977,128	0.3
31	895,930	3.1	1,014,564	3.8

(2) 地方財政対策

地方財政計画については、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加するとともに、経費全般について徹底した節減合理化に努めたものの、社会保障関係費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、地方交付税等により地方財源の補てん措置を行うとともに、地方創生に取り組むための「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を引き続き計上することに加え、地方が単独事業として実施する河川、治山、農業水利施設等の防災インフラの整備に新たに地方財政措置が講じられるなど、地方が取り組むべき重要課題に対応したものとなっています。

さらに、地方交付税は7年ぶりの増額、臨時財政対策債は11年ぶりに折半対象財源不足額が解消されましたが、実質的な交付税は19.4兆円で前年比0.6兆円の減となっております。

なお、地方の一般財源総額については、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、前年度を0.6兆円上回る額が確保されております。

その結果、平成31年度地方財政計画の規模は、89兆5,930億円で、前年度に比べ3.1%の増となっております、その内容は、第2表のとおりです。

第2表 平成31年度地方財政計画

地方税伸率  
 県分 1.6%  
 市町村 2.1%

(単位：億円、%)

区 分	31年度			30年度		
	計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率
歳入	地方税	401,633	44.8	394,294	44.0	0.9
	地方譲与税	27,123	3.0	25,754	2.9	1.5
	地方特例交付金	4,340	0.5	1,544	0.2	16.3
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	161,809 (194,377)	18.1 (21.7)	160,085 (199,950)	17.9 (22.3)	2.0 (1.9)
	国庫支出金	147,174	16.4	136,512	15.2	0.8
	地方債	94,282	10.5	92,186	10.3	0.3
	使用料及び手数料	16,083	1.8	16,091	1.8	0.6
	雑収入	43,887	4.9	42,890	4.8	1.2
	全国防災事業等一般財源充充分	401	0.0	383	0.0	26.8
	計	895,930	100.0	868,973	97.0	0.3
歳出	給与関係経費	203,307	22.7	203,144	22.7	0.0
	一般行政経費	384,197	42.9	370,522	41.4	1.3
	うち まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	1.1	10,000	1.1	0.0
	うち 重点課題対応分	2,700	0.3	2,500	0.3	0.0
	公債費	119,088	13.3	122,064	13.6	3.0
	維持補修費	13,491	1.5	13,079	1.5	3.6
	投資的経費	130,153	14.5	116,180	13.0	2.3
	公営企業繰出金	25,394	2.8	25,584	2.9	1.3
不交付団体水準超経費	20,300	2.3	18,400	2.1	1.7	
計	895,930	100.0	868,973	100.0	0.3	

(注) 通常収支分

## 令和元年度予算編成方針

国においては、戦後最長に並んだとみられる緩やかな景気回復の状況の下、経済再生と財政健全化の鍵となる少子高齢化への対応として、全世代型社会保障制度の確立とその持続可能性の確保が重要としており、その観点から、「新経済・財政再生計画」に沿った歳出改革等を行うとともに、消費税率の引上げにより安定的な財源を確保することとしています。なお、消費税率の引上げにあたっては、需要変動の平準化のため、通常分の予算に加え、「臨時・特別の措置」を講じることとしています。

このような中、本県において、来年度は「長崎県総合計画チャレンジ2020」の4年目を迎えるとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年となります。これまでの各種施策の推進により、具体的な成果も見え始めておりますが、人口減少をはじめとする構造的課題の解決までには至っていないところです。

そのため、令和元年度当初予算においては、これまでの事業を改めて検証し、一層の選択と集中を図りつつ、新たな視点や発想を取り入れながら、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」と与えられるような施策を分野横断的に展開してまいります。

また、令和元年度当初予算及び平成30年度補正予算のいずれも、「臨時・特別の措置」の一環である「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う国の措置に対応し、一体的に編成するとともに、有人国境離島法関係の交付金や地方創生推進交付金などの活用により、良質な雇用の創出や交流人口の拡大に向けて力を注いでまいります。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。また、近年、義務的経費等の歳出が増加する一方、県税や地方交付税などの歳入の伸びがこれに追いついておらず、財源調整のための基金残高は平成29年度末で239億円と、ピーク時である平成14年度の半分以下にまで減少しているほか、将来の公債費の高止まりのリスクが見込まれるなど、極めて厳しい財政状況となっております。

こうした中、令和元年度当初予算においては、「長崎県行財政改革推進プラン」の収支改善対策や財政構造改革のための総点検の取組の加速化により財源不足額を圧縮しましたが、なお不足する財源については、基金取崩しにより対応いたしました。

## 令和元年度予算のポイント

令和元年度の当初予算は6,977億円で、前年度当初予算より0.2%の増加となりました。一体的な予算として編成した平成30年度2月補正予算（経済対策）と合わせると、7,235億円となっています。

[単位；百万円、%]

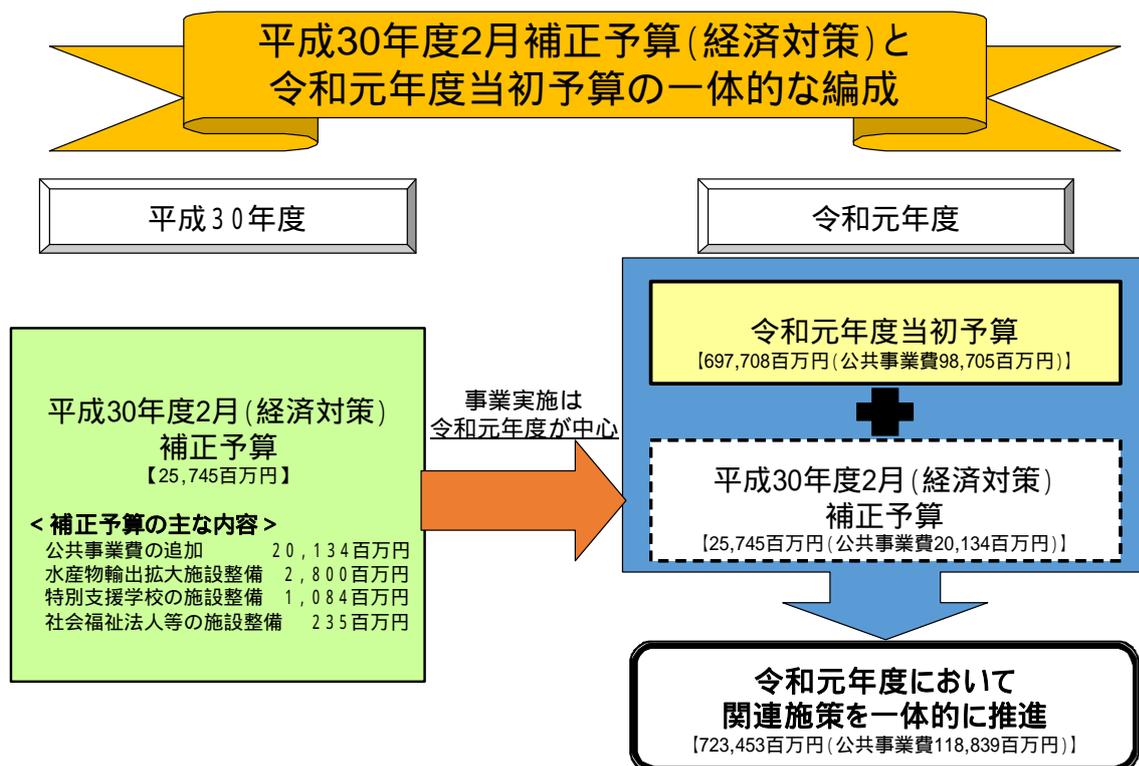
会計	年度	H30年度当初	令和元年度当初	増減額 ( - )	伸率 ( / )
一般会計		696,037	697,708	1,671	0.2
公債費		106,115	102,852	3,263	3.1
その他		589,922	594,856	4,934	0.8

[単位；百万円、%]

	H29年度	H30年度	増減額	伸率
経済対策補正予算 (当初予算と一体的に編成)	3月補正 22,571	2月補正 25,745	3,174	
補正予算 + 当初予算	718,608	723,453	4,845	0.7

令和元年度は、予算編成にあたっては、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」の3つの基本姿勢をもって施策の構築を行い、具体的な成果を県民の皆様にお返しできるよう、これまでの取組をさらに一歩前進させてまいります。

また、平成30年度補正予算と併せて、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う財源措置に対応して一体的に編成するとともに、有人国境離島法関係の交付金や地方創生推進交付金等を引き続きしっかりと活用しながら、良質な雇用の創出や交流人口の拡大に向けて力を注いでまいります。



↓

**令和元年度において  
関連施策を一体的に推進**  
【723,453百万円(公共事業費118,839百万円)】

公共事業費は「H29経済対策額 + H30当初予算額」より4,808百万円の増の118,839百万円を確保

## 令和元年度の主要事業

### 「人に生きがいを」

- ・健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に「食」・「運動」等の生活習慣の改善や健診受診などの健康づくりに取り組むことのできる環境を充実させます。
- ・企業における女性活躍を推進するため、一般事業主行動計画策定・実行の促進、イクボスの養成や管理職登用のための女性の人材育成など、企業の意識改革から具体的な取組までを支援します。
- ・県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会の実現に向けて、企業の「応援団宣言」など、行政、企業・団体及び県民が一体となった取組を展開します。
- ・市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」を核として、市町と連携しながら、きめ細かなサポートを実施します。また、住宅支援員1名を移住サポートセンターに配置し、Uターン希望者のニーズに沿った賃貸物件情報の提供及びマッチングを行う仕組みを構築します。

### 「産業に活力を」

- ・国の新たな政策パッケージや地方創生交付金を活用し、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業、事業承継にチャレンジする事業者を支援するなど、経済団体等との連携による産業の活性化を推進します。
- ・県内企業による魅力向上に向けた主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるため、企業内の人材育成やキャリアパス構築、採用力向上等を支援します。また、キャリアコーディネーターを強化し、学生と企業との交流機会充実を推進することで、県内就職促進を強化します。
- ・市町等が実施する「観光まちづくり」事業に対する支援に加え、新たに、宿泊施設が関連事業者と連携して高付加価値化を図る取組を支援する等、観光消費額の拡大等につながる取組を推進します。
- ・県内外・海外での「長崎和牛」認知度向上や、海外での本県産水産物のPRの充実等を図り、農林水産物のブランド化と輸出促進対策を推進します。

### 「暮らしに潤いを」

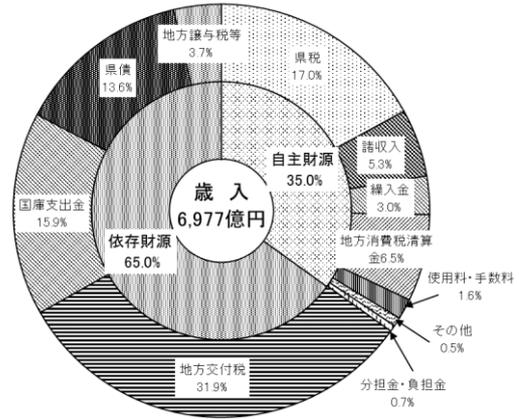
- ・県民の安全・安心を確保するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に合わせて創設された「緊急自然災害防止対策事業」を活用し、防災・減災対策を集中的に実施します。
- ・有人国境離島法の支援措置である地域社会維持推進交付金を活用して、航路及び航空路運賃低廉化、輸送コスト支援、滞在型観光の促進及び雇用機会の拡充の事業を実施し、しまの振興に取り組みます。
- ・地域住民主体の集落維持に向けて機運醸成を図るとともに、地域運営組織の立ち上げや小さな拠点づくりを進める市町の集落維持・活性化の取組を部局横断的に支援します。
- ・2022年度の九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大限に発揮するため、県民の機運醸成や二次交通対策を推進します。

## 2 令和元年度歳入予算のあらまし

### 自主財源と依存財源

県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は35.0%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

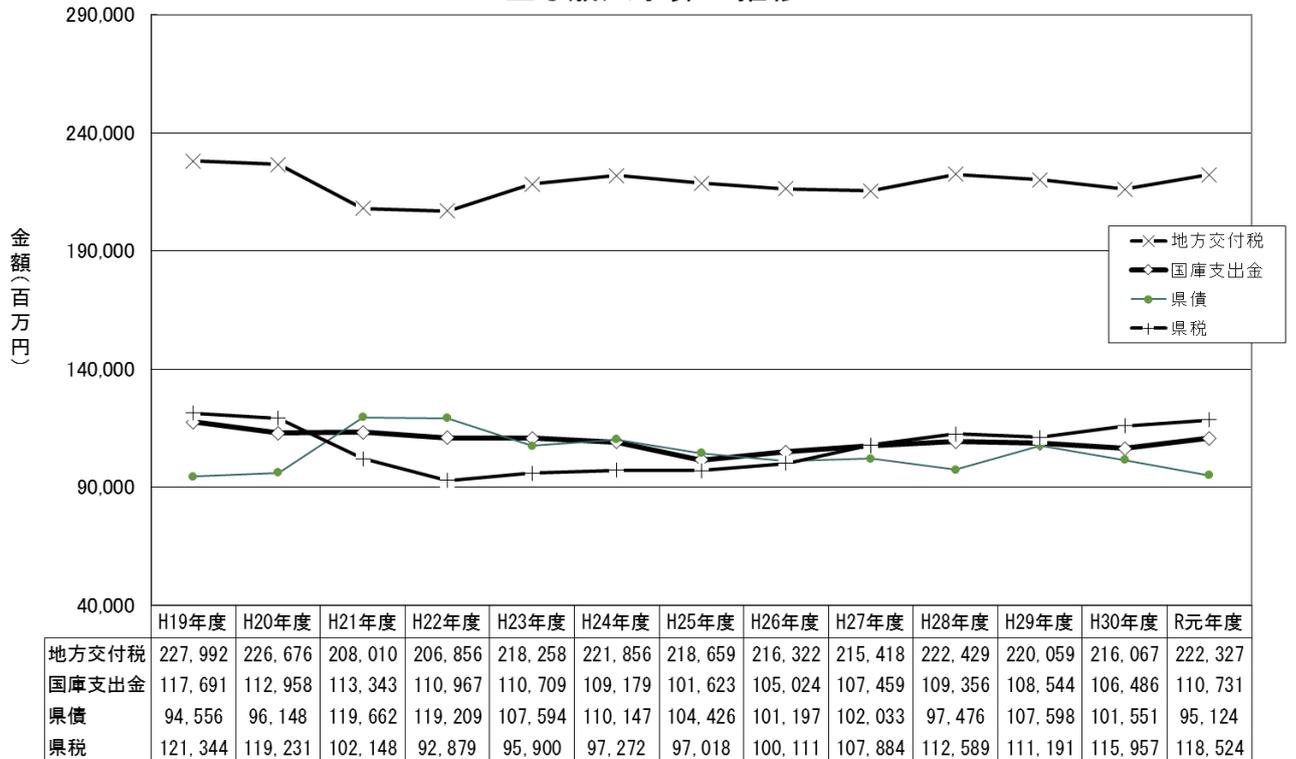


主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

令和元年度は、県税収入については、地方消費税の増加に伴い、2.2%の増を見込んでおります。

また、地方交付税については、国全体の地方交付税が増加したことに伴い2.9%の増となった一方で、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債との合計額（実質的な地方交付税）については、臨時財政対策債の発行抑制による減少（37.0%減）に伴い、1.9%の減を見込んでおります。

主な歳入予算の推移



※県債は借換分除く

※22年度は6月補正後

令和元年度一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

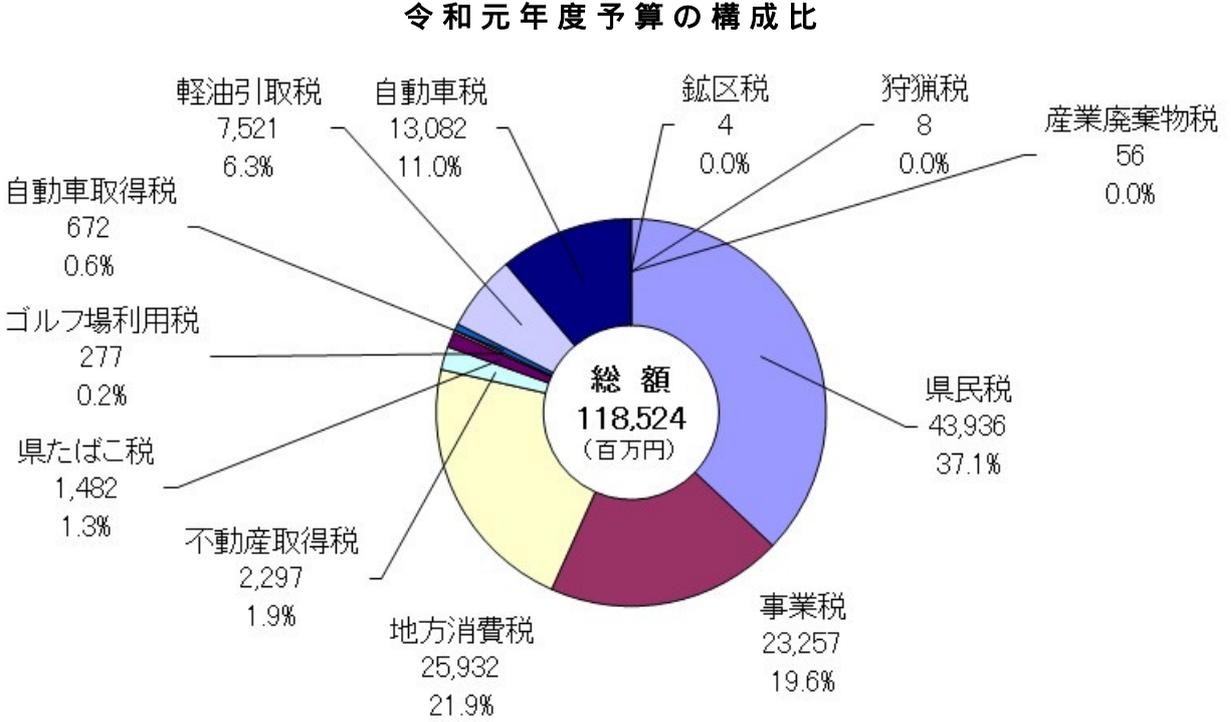
年度 款別	平成30年度		令和元年度		増減(C)	伸び率
	当初予算(A)	構成	当初予算(B)	構成	(B)-(A)	(C)/(A)
1 県 税	115,957,100	16.7	118,524,100	17.0	2,567,000	2.2
2 地方消費税清算金	49,362,000	7.1	47,381,000	6.8	1,981,000	4.0
3 地方譲与税	23,089,000	3.3	24,329,000	3.5	1,240,000	5.4
4 地方特例交付金	463,000	0.1	615,000	0.1	152,000	32.8
5 地方交付税	216,067,000	31.0	222,327,000	31.9	6,260,000	2.9
6 交通安全交付金	435,000	0.1	417,000	0.1	18,000	4.1
7 分担金・負担金	3,666,875	0.5	5,109,351	0.7	1,442,476	39.3
8 使用料・手数料	11,018,795	1.6	11,177,241	1.6	158,446	1.4
9 国庫支出金	106,486,027	15.3	110,730,825	15.9	4,244,798	4.0
10 財産収入	2,189,199	0.3	3,419,271	0.5	1,230,072	56.2
11 寄附金	151,074	0.0	278,701	0.0	127,627	84.5
12 繰入金	23,527,632	3.4	21,069,555	3.0	2,458,077	10.4
13 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸収入	42,073,599	6.0	37,206,660	5.3	4,866,939	11.6
15 県債	101,551,100	14.6	95,123,600	13.6	6,427,500	6.3
合計	696,037,402	100.0	697,708,305	100.0	1,670,903	0.2

## 県 税

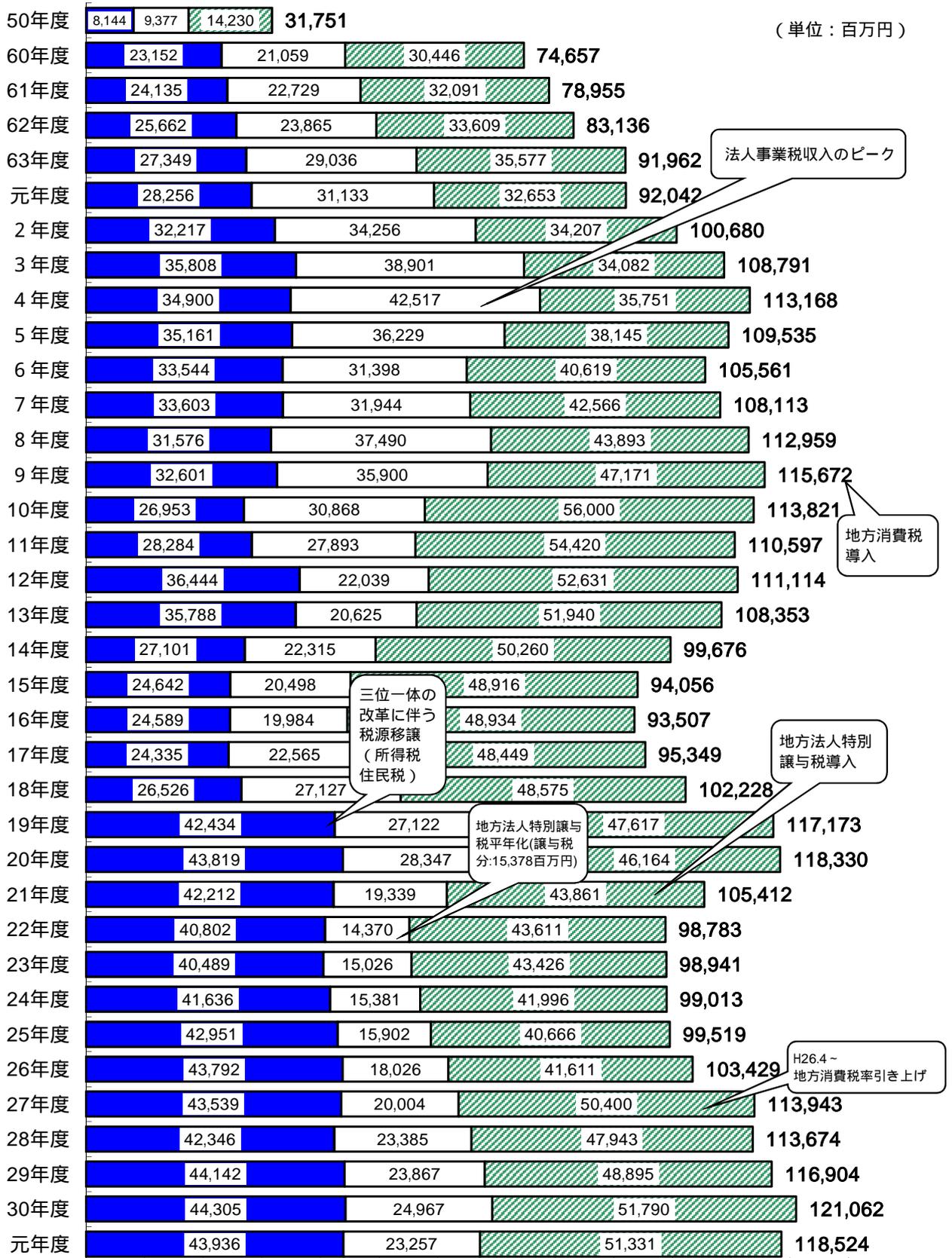
県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。令和元年度の県税の予算額は1,185億円で、歳入予算総額の17.0%にあたり、県の自主財源の中では大きなウエイトを占めていますが、令和元年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比44.8%を大幅に下回っています。

**普通税と目的税** 県税には、県民税をはじめとする13種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその用途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税、鉦区税がこれにあたります。これに対して目的税とは用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。自動車取得税及び軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

**直接税と間接税** また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。



## 県税収入の推移（決算額）



ただし、30年度は決算見込額、元年度は当初予算額。

■ 県民税   □ 事業税   ■ その他の税

## 歳入確保の取組と 消費税引き上げに係る増収分の使途

### 1 「ふるさと納税」（ふるさと長崎応援寄付金）

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄付金のことです。

寄付総額4,573万8千円、寄付件数2,688件（平成29年度実績）

長崎県に対する寄付金の主な使いみち

- ・ 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の未来への継承
- ・ 若者の県内就職を促進する取組み
- ・ 離島の学校の維持・魅力化への取組み
- ・ 離島の医療環境を支える医師・看護師の確保の取組み
- ・ 経済的な理由で進学が困難な子どものための支援への取組み
- ・ 世界で活躍するスポーツ選手の育成・強化への取組み
- ・ その他長崎県の発展に寄与する施策

### 2 地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月に予定されております消費税率引上げにより、消費税に占める地方消費税の割合がさらに1.7%から2.2%に引き上げられる見込みです。

これにより、令和元年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は、約110億円（市町への地方消費税交付金を除く）になると見込まれます。この増収分は、少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されます。

《引上げ分の地方消費税集の活用》

（単位：億円）

主な社会保障関係費（令和元年度当初予算県負担額）		826
地域子ども子育て支援	子ども子育て支援新制度関係	103
障害者福祉	障害者自立支援給付費	87
介護保険	介護保険法定給付対策費	191
国民健康保険	国保・県財政調整交付金	153
高齢者医療	後期高齢者医療給付費県費負担金	219
その他の医療	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	72

表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致していない場合があります。

## 地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の用途制限は廃止されました。

**地方揮発油譲与税** 国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、18億4,600万円を見込んでいます。

**石油ガス譲与税** 国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス(LPG)に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、8,500万円を見込んでいます。

**航空機燃料譲与税** 国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の9分の2に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地方団体に譲与されることになっており、5分の1が空港関係都道府県に、残り5分の4が空港関係市町村に対し、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、2,100万円を見込んでいます。

**地方法人特別譲与税** 平成20年度に、税制の抜本的な改革が行われるまでの間の措置として、地方法人特別譲与税が創設されました。偏在性の高い法人事業税の一部を国に移し、その分を人口及び従業者数であん分して都道府県に譲与するもので、平成21年度から譲与が開始されました。本年度の本県への譲与額は、222億6,900万円を見込んでいます。

**森林環境譲与税** 国は令和6年度から森林環境税を課税することとしていますが、その収入の全額が市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として地方団体に譲与されることとなっており、10分の1(制度創設当初は10分の2とし、段階的に10分の1に移行)が都道府県に、残り10分の9が市町村に対し、それぞれ私有林人工林面積、林業就業者数、人口であん分して譲与されます(令和5年度までの間における譲与財源は、暫定的に交付税及び譲与税配付金特別会計における借入れにより対応し、借入金は、後年度の森林環境税の税収の一部をもって確実に償還することとされています。)。本年度の本県への譲与額は、4,100万円を見込んでいます。

**自動車重量譲与税** 国は自動車重量税を課税しており、その収入の3分の1(当分の間1,000分の407)が市町村に対して譲与されていますが、令和元年度から譲与割合を段階的に引き上げ(現行の譲与割合からの増加分については、当初は1,000分の15とし、段階的に1,000分の83に移行)、新たに都道府県に対して、自家用乗用車(登録車)の課税台数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、6,700万円を見込んでいます。

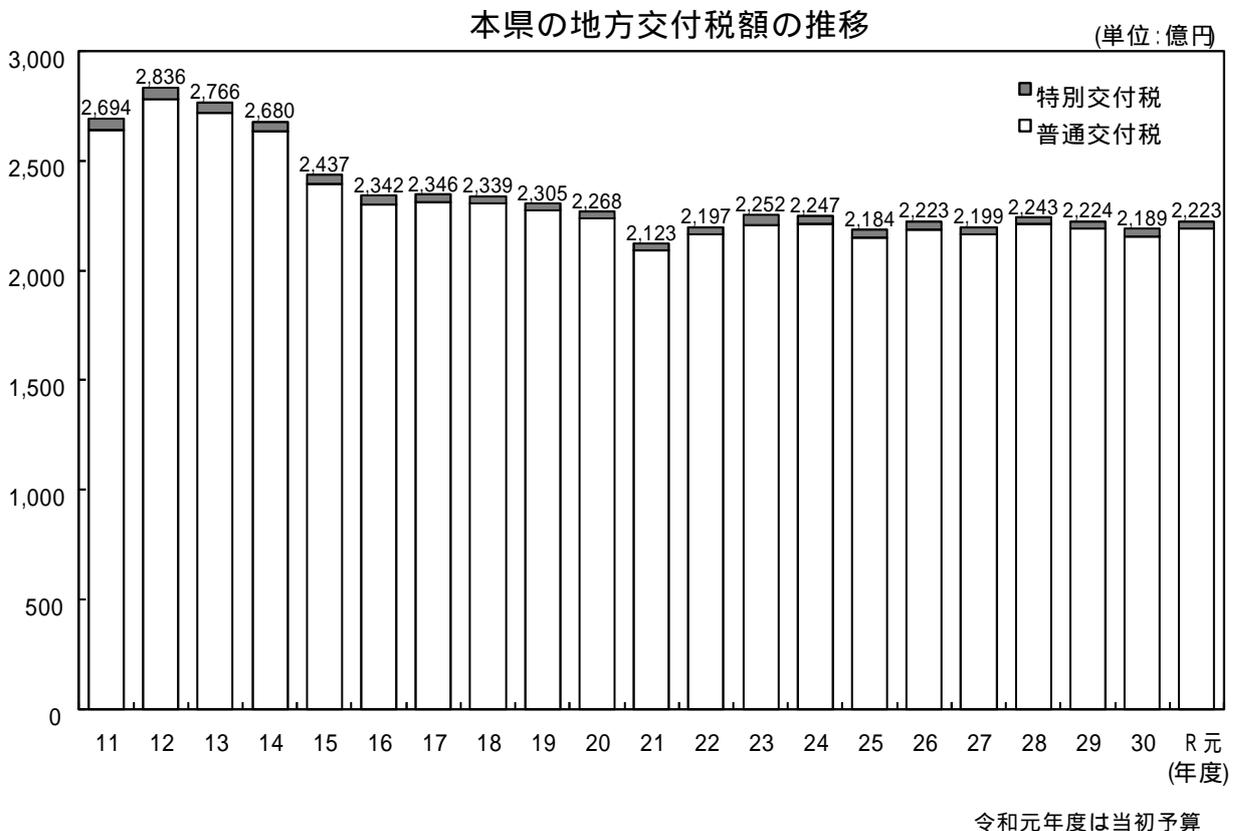
## 地方交付税

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の20.8%と地方法人税の収入額を加えたものと定められています。

**普通交付税** 各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。

**特別交付税** 残余の6%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。



## 地方財政を支える地方交付税！

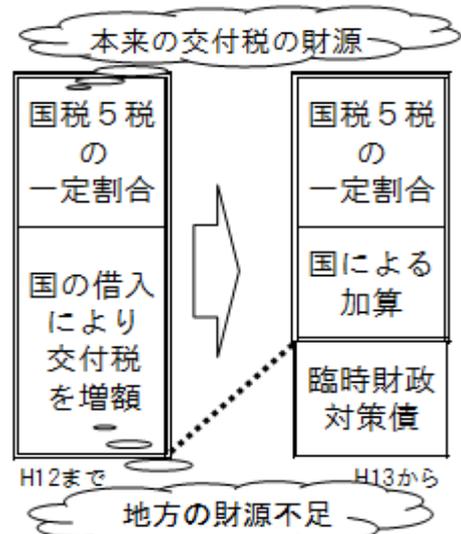
長引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補てんするため、平成12年度までは国（交付税及び譲与税配付金特別会計）が借入れを行い、地方交付税を増額して地方に配分してきました。

ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことなどから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。（臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置）

また、三位一体改革（H16～H18）により地方交付税が全国で5.1兆円（本県分306億円）削減され、厳しい財政運営が続いています。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が31.9%となっている地方交付税（臨時財政対策債も含めると34.5%）は大変貴重な財源です。

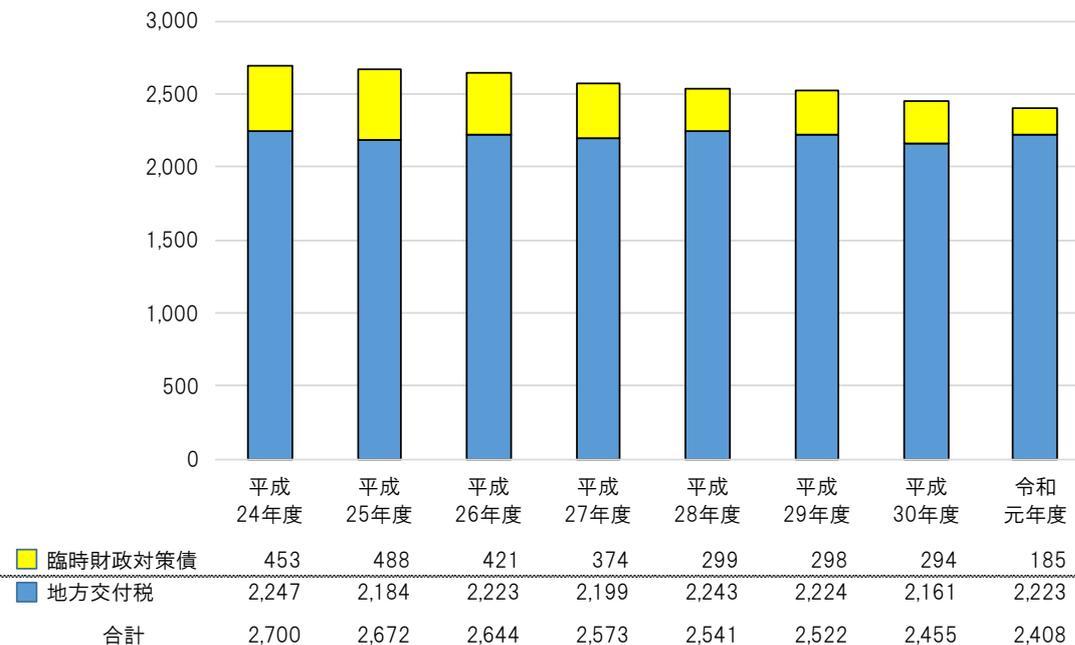
今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれ、地方交付税の更なる充実強化が求められます。また、将来の地方財政の健全性を確保するためにも、臨時財政対策債の発行によらず、地方交付税の法定率の引上げ等により、必要な一般財源の総額を確保する必要があります。



※現在は国税4税の一定割合と地方法人税の全額

＜地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移＞

（単位：億円）



※令和元年度は当初予算額

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

## 国庫支出金

地方団体が行わなければならない事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

また、国庫支出金は大きく分けて次の3つがあり、今年度は合わせて1,107億3,083万円を計上しています。

**国庫負担金** 地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。

**国庫補助金** 国が特定の事務事業の実施を奨励、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するものがあります。

**国庫委託金** 本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

### 令和元年度国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	年 度		増減(C) (B) - (A)	増減率 (C)/(A)
	平成30年度 当初予算(A)	令和元年度 当初予算(B)		
義務教育費負担金	22,047,460	21,923,656	123,804	0.6
生活保護費負担金	1,574,882	1,655,936	81,054	5.1
児童保護費負担金	2,304,747	2,406,277	101,530	4.4
結核医療費負担金	14,901	14,569	332	2.2
精神衛生費負担金	1,573,928	1,539,968	33,960	2.2
普通建設事業費支出金	46,680,444	49,675,755	2,995,311	6.4
災害復旧事業費支出金	2,787,094	3,092,658	305,564	11.0
委 託 金	2,899,837	3,533,885	634,048	21.9
(1) 普通建設事業	264,489	265,680	1,191	0.5
(2) そ の 他	2,635,348	3,268,205	632,857	24.0
そ の 他	26,602,734	26,888,121	285,387	1.1
合 計	106,486,027	110,730,825	4,244,798	4.0

## 県債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれません。このような場合には、外部から資金を調達（借金）し、年度を超えて返済せざるを得ないわけですが、これを地方債（県債）と呼んでいます。

**地方債のはたらき** 地方債には次のようなはたらきがあります。

財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。

世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。

その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。

**地方債の制限** しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起こすことができるのは、原則次の5つの経費に限られています。すなわち、

交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費

出資金及び貸付金

災害復旧関係事業費

文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費

地方債の借換 に要する経費です。

**地方債の資金** 地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。

**地方債の発行** 地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければなりません。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

**本県の県債発行額の推移** 本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。令和元年度の一般会計当初予算における県債発行予定額は951億2,360万円となっております。

**県債発行額の推移**

(単位：百万円、%)

区 分	H27年度 (決算額)		H28年度 (決算額)		H29年度 (決算額)		H30年度 (決算見込)		R元年度 (当初予算)	
	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比
一般会計	97,112	4.2	98,206	1.1	106,152	8.1	91,037	14.2	95,124	4.5
特別会計	31,453	35.2	59,995	90.7	68,111	13.5	64,748	4.9	59,851	7.6
企業会計	458	4.8	276	39.7	670	142.8	535	20.1	1,149	114.8
計	129,023	9.3	158,477	22.8	174,933	10.4	156,321	10.6	156,124	0.1

**令和元年度の県債発行予定額の主な内訳**

一般会計

- ・ 漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業 150 億 2,590万円
- ・ 公営住宅建設事業 7 億 7,210万円
- ・ 道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業 199 億 6,690万円
- ・ 地方一般財源の不足に対処するために発行される  
臨時財政対策債 185 億 1,500万円
- ・ 地方財源の不足に対処するための暫定処置としての  
財源対策債 92 億 3,920万円
- ・ 行政改革による財政の健全化を図るために発行される  
行政改革推進債 67 億 6,330万円
- ・ 職員の退職手当の財源の一部として発行される退職手当債 6 億 6,040万円

特別会計

- ・ 港湾施設整備特別会計外4会計事業 598 億 5,100万円

企業会計

- ・ 交通事業 11 億 4,900万円

## その他の収入

地方特例交付金 住宅ローン減税を、所得税だけでなく住民税からも行えるようになったことに伴う地方税の減収分を補てんするもの（個人住民税減収補てん特例交付金）に加え、令和元年度から、自動車税の環境性能割の臨時的軽減を行うことに伴う地方税の減収分を補てんするもの（自動車税減収補てん特例交付金）が創設されました。

本年度は6億1,500万円を見込んでいます。

交通安全対策特別交付金 昭和43年7月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するものです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。

本年度は4億1,700万円を見込んでいます。

分担金と負担金 分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、今年度は5億7,311万円を計上しています。

負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は45億3,624万円を計上しています。

使用料と手数料 使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は88億4,021万円を計上しています。

手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、実費弁償的なものであり、今年度は23億3,703万円を計上しています。

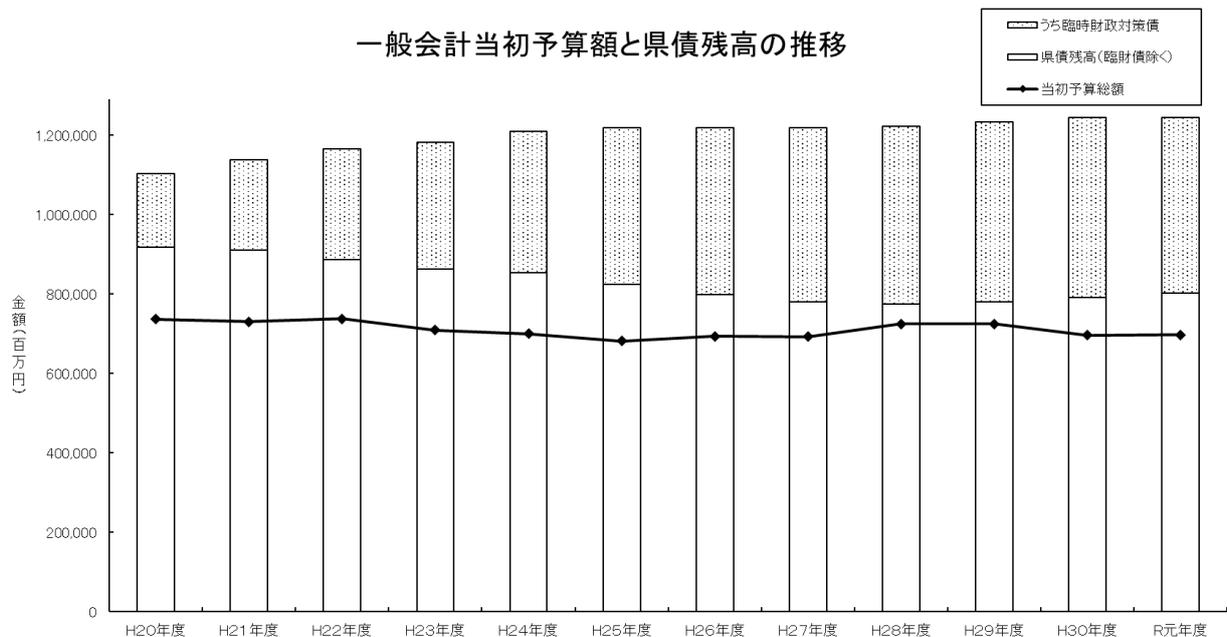
その他 以上のほか財産収入（県有財産の貸付料や売払代金）、寄附金、繰越金、諸収入（預金利子、貸付金利子、その他の雑収入）等があります。

### 3 令和元年度歳出予算のあらまし

#### 令和元年度一般会計予算

予算総額は6,977億831万円で前年度より16億7千万円の増（+0.2%）となっています。

主な増減の内訳は、公共事業費や緊急自然災害防止対策事業、長崎警察署整備事業が増加する一方で、新県立図書館等整備が大幅に減少しております。



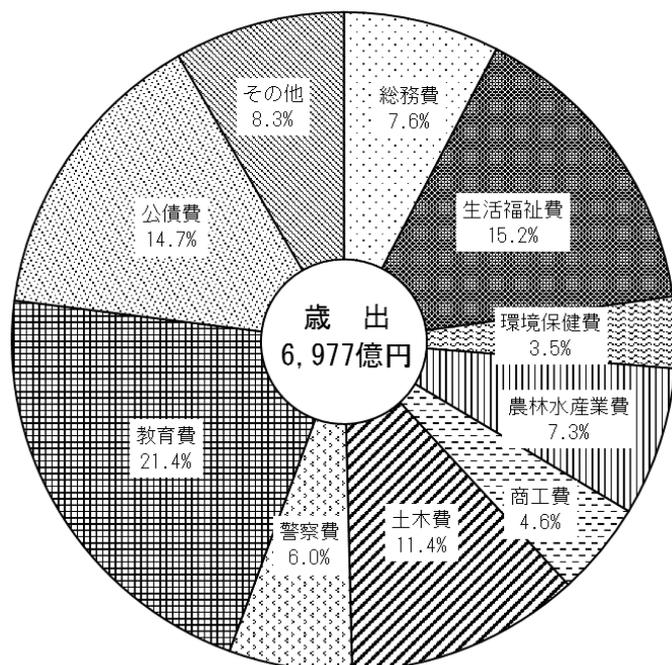
(注) 当初予算総額の22年度は6月補正後。県債残高の30年度は2月補正後。令和元年度は当初予算。

一方、県債の残高は、国税の減少などに伴う地方交付税の原資不足に対処するために設けられた特例的な起債措置（臨時財政対策債）などにより年々増加しておりますが、残高のうち約6割は地方交付税等で償還財源が手当されることになっています。また臨時財政対策債は借入利息を含む全額が後年度に国から交付されますので、実質的な県債残高は減少傾向となっています。

#### ▲目的別（款別）にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、右のグラフのようになっています。

金額は表1に記載しています。

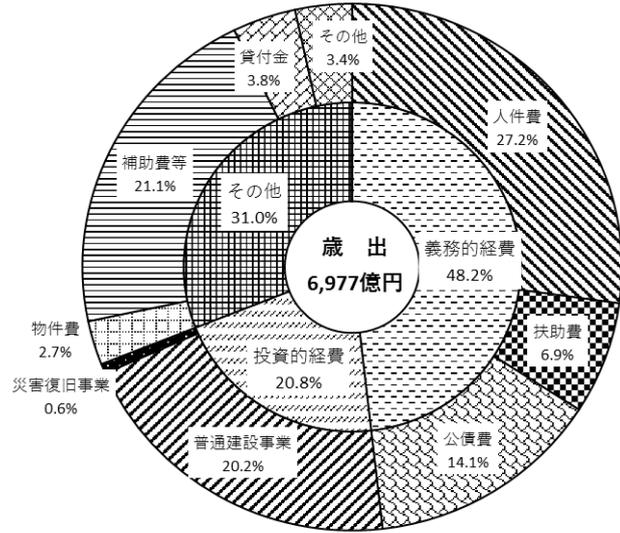


### 性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、右のグラフのようになっています。

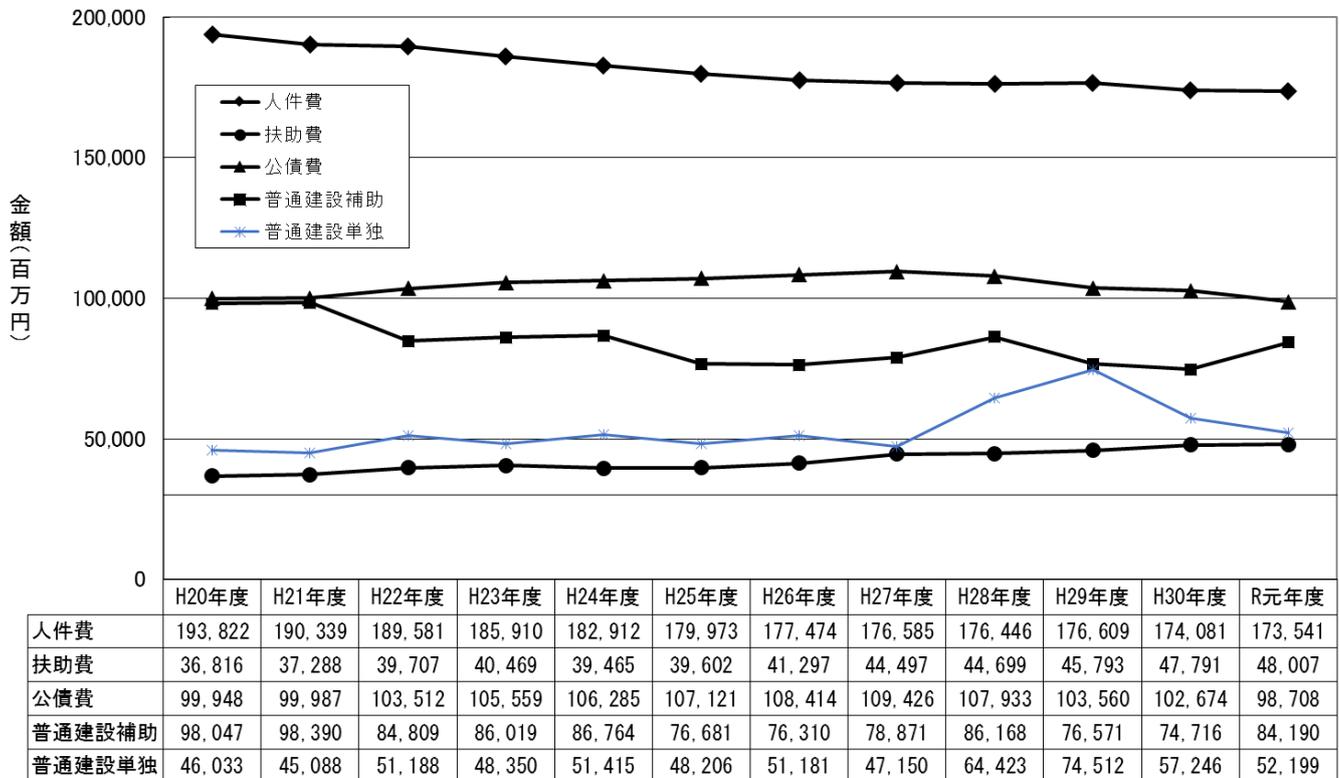
金額は表2に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの3つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合（構成比）は48.2%と大きな割合を占めています。



また、主な経費の当初予算額の推移は、次のようになっています。

### 主な歳出予算の推移



※人件費は退職手当を除く  
 公債費は借換分除く  
 ※22年度は6月補正後

表 1 令和元年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

年度 款 別	平成 30 年 度		令 和 元 年 度		増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算 (A)	構 成	当初予算 (B)	構 成		
1 議 会 費	1,340,236	0.2	1,335,745	0.2	4,491	0.3
2 総 務 費	55,186,569	7.9	53,219,557	7.6	1,967,012	3.6
3 生 活 福 祉 費	104,304,347	15.0	106,221,771	15.2	1,917,424	1.8
4 環 境 保 健 費	24,856,353	3.6	24,212,400	3.5	643,953	2.6
5 労 働 費	2,468,993	0.4	2,389,134	0.4	79,859	3.2
6 農 林 水 産 業 費	48,884,080	7.0	51,104,187	7.3	2,220,107	4.5
7 商 工 費	32,041,686	4.6	32,235,966	4.6	194,280	0.6
8 土 木 費	73,432,667	10.6	79,451,475	11.4	6,018,808	8.2
9 警 察 費	39,391,948	5.7	41,872,640	6.0	2,480,692	6.3
10 教 育 費	154,407,076	22.2	148,987,130	21.4	5,419,946	3.5
11 災 害 復 旧 費	3,704,019	0.5	4,132,075	0.6	428,056	11.6
12 公 債 費	106,115,262	15.2	102,852,330	14.7	3,262,932	3.1
13 諸 支 出 金	49,704,166	7.1	49,493,895	7.1	210,271	0.4
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合 計	696,037,402	100.0	697,708,305	100.0	1,670,903	0.2

表2 令和元年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

性質別	平成30年度		令和元年度		増減(C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算(A)	構成	当初予算(B)	構成		
1 人件費	190,430,547	27.4	189,501,016	27.2	929,531	0.5
2 物件費	18,729,318	2.7	18,952,172	2.7	222,854	1.2
3 維持補修費	6,136,229	0.9	5,763,891	0.8	372,338	6.1
4 扶助費	47,791,237	6.9	48,006,816	6.9	215,579	0.5
5 補助費等	146,170,648	21.0	147,405,017	21.1	1,234,369	0.8
6 普通建設事業	136,313,512	19.5	140,888,622	20.2	4,575,110	3.4
(1) 補助	74,715,778	10.7	84,190,441	12.1	9,474,663	12.7
(2) 単独	57,246,013	8.2	52,198,517	7.5	5,047,496	8.8
(3) 直轄	4,351,721	0.6	4,499,664	0.6	147,943	3.4
7 災害復旧事業	3,704,019	0.5	4,132,075	0.6	428,056	11.6
(1) 補助	3,535,057	0.5	3,931,208	0.6	396,151	11.2
(2) 単独	168,962	0.0	200,867	0.0	31,905	18.9
(3) 直轄	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 失業対策事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(1) 補助	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 単独	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 公債費	102,674,324	14.8	98,707,714	14.1	3,966,610	3.9
10 積立金	2,672,352	0.4	2,714,206	0.4	41,854	1.6
11 出資金	15,561	0.0	518,873	0.1	503,312	3,234.4
12 貸付金	27,048,238	3.9	26,332,652	3.8	715,586	2.6
13 繰出金	14,151,417	2.0	14,585,251	2.1	433,834	3.1
14 予備費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合計	696,037,402	100.0	697,708,305	100.0	1,670,903	0.2

消費的経費 (1 + 2 + 3 + 4 + 5)	409,257,979	58.9	409,628,912	58.7	370,933	0.1
投資的経費 (6 + 7 + 8)	140,017,531	20.0	145,020,697	20.8	5,003,166	3.6
その他 (9 + 10 + 11 + 12 + 13 + 14)	146,761,892	21.1	143,058,696	20.5	3,703,196	2.5
義務的経費 (1 + 4 + 9)	340,896,108	49.1	336,215,546	48.2	4,680,562	1.4

## 令和元年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の13会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額2,266億1,684万円で、長崎県国民健康保険特別会計の新設などのため、前年度当初予算と比較すると17億2,303万円の減（0.8%）となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8 庁用管理特別会計	庁用自動車管理、文書集中管理
9 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地の造成管理及び都市再開発用地事業
11 流域下水道特別会計	大村湾南部流域の下水道事業
12 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化
13 国民健康保険特別会計	国民健康保険の運営

令和元年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	平成30年度 当初予算(A)	令和元年度 当初予算(B)	増 減 (C) (B) - (A)	伸 び 率 (C) / (A)
母子父子寡婦福祉資金	241,088	250,633	9,545	4.0
農業改良資金	94,466	91,105	3,361	3.6
林業改善資金	20,748	20,748	0	0.0
県 営 林	204,244	304,065	99,821	48.9
沿岸漁業改善資金	352,894	207,089	145,805	41.3
小規模企業者等設備導入資金	540,015	330,267	209,748	38.8
用 地	2,618,100	3,037,400	419,300	16.0
庁 用 管 理	293,961	262,482	31,479	10.7
長 崎 魚 市 場	326,604	224,775	101,829	31.2
港 湾 施 設 整 備	2,693,437	2,333,681	359,756	13.4
流 域 下 水 道	1,521,935	1,193,132	328,803	21.6
公 債 管 理	64,235,400	60,479,115	3,756,285	5.8
国 民 健 康 保 険	155,196,980	157,882,351	2,685,371	1.7
合 計	228,339,872	226,616,843	1,723,029	0.8

## コラム4

### 行財政改革に積極的に取り組んでいます！

本県では、持続可能かつ安定的な行財政運営を行っていくため、「長崎県「新」行財政改革プラン」（平成23年度～平成27年度）を策定し、5ヵ年累計で目標額135億円を上回る累計293億円の成果を上げました。

しかしながら、社会保障関係費の増嵩や地方交付税の減少などにより、財源調整のための基金を取り崩しながら予算編成を行う大変厳しい状況が続いており、今後5年間の財政運営の見通しとして試算した「中期財政見通し」においても、当面、高齢化・人口減少等構造的な要因により基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされる見込みです。

このため、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、平成28年度から「長崎県行財政改革推進プラン」に基づく収支改善対策に取り組んでいます。

#### （1）長崎県「新」行財政改革プラン（H23～H27）：293億円（目標額：135億円）の収支改善

<p>【歳入の確保】136億円</p> <p>県税収入の確保（徴収率目標：97.0%）</p> <p>県有財産の有効活用、使用料の見直し</p> <p>等自主財源の確保</p> <p>貸付金の回収、借換債の活用</p>	<p>【歳出の削減】157億円</p> <p>職員数の削減</p> <p>県単独補助金や旅費等の見直し</p> <p>県立施設への指定管理者制度の導入</p>
---	---

#### （2）長崎県行財政改革推進プラン（さらなる収支改善対策+追加収支改善対策）

期間

平成28年度～令和2年度

目標

中期財政見通しから、毎年度10億円の収支改善（実施期間6年間で総額383.4億円の収支改善）

<p>【歳入の確保】112.8億円</p> <p>県税収入の確保（徴収率目標：98%以上）</p> <p>県有財産の売却・有効活用</p> <p>特定目的基金及び特別会計繰越金</p> <p>等の活用</p> <p>有利な地方債、国庫補助金等の活用</p>	<p>【歳出の削減】270.6億円</p> <p>人件費等の抑制</p> <p>内部管理経費の見直し（旅費、庁舎等</p> <p>維持管理、情報システム関連経費等）</p> <p>県単独補助金の見直し</p> <p>公債費の適正化</p>
--	---

平成30年度の実績見込（計画：56.6億円 実績見込：83.1億円）

【単位：億円】

【歳入】計画：10.5 実績見込：26.1			【歳出】計画：46.0 実績見込：57.0		
	計画	実績見込		計画	実績見込
県税収入の確保	5.9	17.3	人件費等の抑制	6.0	11.2
県有財産の売却・有効活用	1.2	3.0	内部管理経費の見直し	6.7	6.8
特定目的基金等の活用	0.4	2.9	県単独補助金の見直し	6.8	10.4
その他	3.1	2.8	その他	26.5	28.5

表示単位未満四捨五入の関係上合計と内訳が一致しない箇所がある。

計画額は、平成26年度当初予算を基準とした際の収支改善額を記載している。

### (3) その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

【参考】長崎県の主要財政指標の全国比較（平成29年度）

・健全化判断比率等に関するもの

指標名	単位	長崎県	全国	順位
1 実質赤字比率 （一般会計等）	%	赤字なし	赤字なし	-
2 連結実質赤字比率 （一般会計等+企業会計）	%	赤字なし	赤字なし	-
3 実質公債費比率 （公債費の比重を示す比率）	%	12.3	11.4	23位
4 将来負担比率 （将来負担すべき負債の財政規模に対する比率）	%	193.9	173.1	26位

・県民一人当たりの財政状況

指標名	単位	長崎県	全国	順位
1 県民所得（平成27年度県民経済計算）	千円	2,388	3,059	43位
2 地方税収入	円	103,559	160,859	46位
3 地方交付税	円	161,254	67,806	14位
4 地方債残高（臨時財政対策債を除く）	円	572,917	433,526	16位

・その他

指標名	単位	長崎県	全国	順位
1 財政力指数	-	0.33564	0.51602	41位
2 自主財源比率	%	34.7	47.2	42位

## 令和元年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の2事業です。

企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのとは異なり、収益や費用の発生の原因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理）と、「資本的収支」（施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、105億3,553万円で、前年度当初予算に比べ、21億6,239万円、25.8%の増となっています。

## 令和元年度企業会計予算

(単位：千円、%)

会 計		年 度	平成 30 年度	令和元年度	増 減 (C)	伸 び 率
			当初予算 (A)	当初予算 (B)	(B) - (A)	(C) / (A)
港湾整備事業	収益的	収入	901,789	1,381,147	479,358	53.2
		支出	1,158,231	2,405,587	1,247,356	107.7
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	33,030	85,500	52,470	158.9
交通事業	収益的	収入	6,051,776	6,102,414	50,638	0.8
		支出	6,012,247	6,007,179	5,068	0.1
	資本的	収入	625,572	1,412,970	787,398	125.9
		支出	1,169,633	2,037,268	867,635	74.2
合 計	収益的	収入	6,953,565	7,483,561	529,996	7.6
		支出	7,170,478	8,412,766	1,242,288	17.3
	資本的	収入	625,572	1,412,970	787,398	125.9
		支出	1,202,663	2,122,768	920,105	76.5
	計	収入	7,579,137	8,896,531	1,317,394	17.4
		支出	8,373,141	10,535,534	2,162,393	25.8

1 港湾整備事業会計 長崎港湾漁港事務所において、港湾施設の整備及び臨海地域の総合的開発を進めています。

2 交通事業会計 県民の交通の利便を図り、本県の経済及び文化の向上に資するため「県営バス」を経営しています。

### 各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量
港湾整備事業	(港湾施設提供事業)		
	野積場事業	施設数	7箇所
		利用面積	17,267m <sup>2</sup>
交通事業	車両数		406両
	年間走行料		19,278,000km
	年間輸送人員		15,699,000人
	車両購入		20両

## 4 県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めていますが、これに要する経費の財源は、県民の皆様にご負担いただいております。県の財政の中で皆様にご負担いただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、一旦国税として負担いただき、その一部が再び県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、令和元年度予算に1,185億円を計上していますが、県民1人当たり換算すると87,457円になっています。

表1 県民の租税負担額の推移等（決算額）

年 度	県民租税負担額			県民1人当たり租税負担額				全国1人当たり租税負担額			全 国 対 比 (A)/(B) %
	国 税	県 税	市 町 村 税	国 税	県 税	市 町 村 税	計(A)	国 税	県・市 町 村 税	計(B)	
	百万円	百万円	百万円	円	円	円	円	円	円	円	
61	174.348	78.955	111.594	109.626	49.645	70.168	229.439	336.276	202.916	539.192	42.6
62	171.392	83.136	117.149	108.125	52.448	73.905	234.478	372.710	223.214	595.924	39.3
63	181.111	91.962	120.449	114.606	58.193	76.219	249.018	404.650	246.183	650.833	38.3
元	201.037	92.042	124.486	127.796	58.510	79.134	265.440	443.676	259.034	702.710	37.8
2	252.979	100.680	128.915	161.404	64.235	82.250	307.889	492.512	271.608	764.120	40.3
3	268.601	108.791	136.509	172.026	69.675	87.428	329.129	497.498	283.789	781.287	42.1
4	271.241	113.168	146.078	174.148	72.659	93.788	340.595	456.442	278.872	735.314	46.3
5	278.110	109.535	150.641	178.663	70.368	96.775	345.806	448.181	270.194	718.375	48.1
6	264.506	105.561	145.607	170.172	67.914	93.678	331.764	417.937	261.032	678.969	48.9
7	254.757	108.113	152.271	164.336	69.740	98.225	332.301	422.458	269.584	692.042	48.0
8	244.338	112.959	157.869	157.917	73.006	102.031	332.954	417.529	280.174	697.703	47.7
9	260.410	115.672	163.351	168.862	75.007	105.924	349.793	441.799	287.936	729.735	47.9
10	251.700	113.821	158.777	163.731	74.041	103.284	341.056	416.163	285.414	701.577	48.6
11	235.694	110.597	160.911	153.823	72.180	105.017	331.020	403.623	277.827	681.450	48.6
12	277.847	111.114	154.374	181.909	72.747	101.070	355.726	426.948	281.479	708.427	50.2
13	264.059	108.353	153.898	173.479	71.185	101.106	345.770	402.964	281.066	684.030	50.5
14	217.667	99.676	153.428	143.493	65.709	101.144	310.346	375.367	263.469	638.836	48.6
15	201.849	94.056	146.707	133.581	62.245	97.089	292.915	370.474	257.568	628.042	46.6
16	197.148	93.507	148.593	131.252	62.253	98.926	292.431	391.410	264.357	655.767	44.6
17	202.164	95.349	148.014	135.238	63.784	99.014	298.036	424.764	273.932	698.696	42.7
18	202.240	102.228	149.412	136.451	68.973	100.808	306.232	444.043	287.329	731.372	41.9
19	199.856	117.173	159.916	136.031	78.726	108.846	323.603	433.797	316.897	750.694	43.1
20	186.935	118.330	161.178	128.178	81.137	110.517	319.832	384.634	311.298	695.932	46.0
21	186.446	105.412	156.803	128.581	72.697	108.137	309.415	349.232	276.905	626.137	49.4
22	188.251	98.783	144.636	130.652	68.558	100.383	299.593	356.009	271.854	627.863	47.7
23	189.504	98.941	157.558	132.383	69.118	110.066	311.567	357.353	269.789	627.142	49.7
24	186.840	99.013	154.131	131.564	69.720	108.532	309.816	371.205	272.646	643.851	48.1
25	191.428	99.519	154.938	135.108	70.240	109.354	314.702	396.884	279.782	676.667	46.5
26	226.676	103.429	156.420	161.320	73.608	111.320	346.248	453.666	291.569	745.235	46.5
27	254.702	113.943	156.219	182.773	81.765	112.102	376.641	497.265	310.573	807.838	46.6
28	241.129	113.674	157.252	174.504	82.266	113.803	370.573	495.624	313.674	809.298	45.8
29	259.205	116.904	159.909	189.319	85.385	116.795	391.498	522.748	318.701	841.449	46.5
30	-	121.062	-	-	89.330	-	-	-	-	-	-
元	-	118.524	-	-	87.457	-	-	-	-	-	-

(注) 租税負担額は収納実績額(国税については、国税庁所管分(速報値)。県税については地方消費税清算金は含まない。)

ただし、平成30年度は見込額、令和元年度は当初予算額。

1人当たり租税負担額は収納実績額を各年度3月31日現在の住民基本台帳人口(外国人除く)で除して得た額。

(ただし、25から29年度は各年度1月1日現在、30及び元年度は31年1月1日現在の住民基本台帳によった。)

地方交付税等は、県民の皆様が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、平成29年度決算では、県民1人当たりの国税負担額189,319円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると1人当たり517,556円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の2.7倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表1のとおりです。平成29年度の場合、国民1人当たり租税負担額の平均が841,449円であるのに対し、本県では、391,498円となっており、全国平均の半分程度の状況です。

表2 国税負担に対する還元の推移

年 度	負 担		還 元						還元率 (B)/(A)
	国 税	県 民 1 人 当 り 税 額 (A)	地方交付税	地方譲与税	地方特例 交 付 金	国庫支出金	計	県民1 人当り 税額(B)	
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181,111	114,606	315,059	7,067	-	238,436	560,562	354,720	3.095
元	201,037	127,796	374,504	17,156	-	237,609	629,269	400,017	3.130
2	252,979	161,404	407,330	19,614	-	254,534	681,478	434,793	2.694
3	268,601	172,026	435,086	20,420	-	279,436	734,942	470,695	2.736
4	271,241	174,148	444,101	22,485	-	308,925	775,511	497,910	2.859
5	278,110	178,663	437,228	23,857	-	345,796	806,881	518,356	2.901
6	264,506	170,172	422,010	22,340	-	333,643	777,993	500,529	2.941
7	254,757	164,336	432,732	22,894	-	323,738	779,364	502,745	3.059
8	244,338	157,917	444,402	23,783	-	312,585	780,770	504,614	3.195
9	260,410	168,862	453,039	13,384	-	305,296	771,719	500,417	2.963
10	251,700	163,731	465,686	7,761	-	340,768	814,215	529,646	3.235
11	235,694	153,823	505,955	7,955	4,848	341,332	860,090	561,331	3.649
12	277,847	181,909	524,208	8,123	6,173	319,931	858,435	562,024	3.090
13	264,059	173,479	505,510	8,037	5,989	305,331	824,867	541,913	3.124
14	217,667	143,493	486,233	8,125	5,915	277,515	777,788	512,742	3.573
15	201,849	133,581	444,889	8,872	7,388	276,732	737,881	488,319	3.656
16	197,148	131,252	430,795	14,547	8,753	252,796	706,891	470,615	3.586
17	202,164	135,238	437,699	17,563	8,629	235,024	698,915	467,540	3.457
18	202,240	136,451	435,660	42,650	4,389	207,091	689,790	465,398	3.411
19	199,856	136,031	425,817	9,248	2,163	202,974	640,202	435,750	3.203
20	186,935	128,178	430,146	8,786	3,024	236,530	678,486	465,225	3.630
21	186,446	128,581	420,157	15,485	2,883	304,470	742,995	512,401	3.985
22	188,251	130,652	442,729	23,795	4,249	262,054	732,827	508,606	3.893
23	189,504	132,383	449,111	24,210	3,458	241,549	718,328	501,806	3.791
24	186,840	131,564	446,863	24,289	823	235,035	707,010	497,844	3.784
25	191,428	135,108	439,414	27,511	840	259,740	727,505	513,466	3.800
26	226,676	161,320	441,456	31,300	843	244,520	718,119	511,068	3.168
27	254,702	182,773	434,728	29,416	860	245,890	710,894	510,136	2.791
28	241,129	174,504	432,778	25,617	903	249,399	708,697	512,882	2.939
29	259,205	189,319	423,552	26,239	995	257,824	708,610	517,556	2.734

(注) 国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在(25から29年度は各年度1月1日現在)の住民基本台帳人口による。

地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

## 5 県債の状況

### 実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できるようになりました。一方で、実質赤字が一定以上の団体や財政規模に対する公債費の大きさを表す「実質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のとおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金ですから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した範囲にとどまるよう、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一般財源に対する県債償還額を割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標として用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したものです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均を上回っておりますが、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。

このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的に執行していく必要があります。本県では、中期財政見通しや行財政改革推進プランを前提として県債の発行等を行っています。

### 実質公債費比率の推移（普通会計）

(単位:%)

区分	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)
実質公債費比率 (17年度決算から導入)	14.0	13.8	12.8	12.3
全国平均	13.1	12.7	11.9	11.4
国の関与基準	実質公債費比率が、 18%以上 従前の地方債許可制度が適用。公債費負担適正化計画の策定が必要となる。 25%以上 起債の制限が行われる。 35%以上 原則として地方債を発行できなくなる。			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{B + B' - (C + C') - (D + D')}{A - (C + C') - (D + D')} \quad (3\text{か年平均})$$

- A ..... 標準財政規模(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)
- B ..... 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源
- B' ..... 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰上金等(準元利償還金)充当一般財源
- C ..... 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金
- C' ..... 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金
- D ..... 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金
- D' ..... 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

## 県債現在高について

平成30年度決算見込における県債発行予定額は1,563億2,053万円となり、県債現在高は平成30年度末で1兆2,571億8,443万円となる見込です。

### 県 債 の 状 況

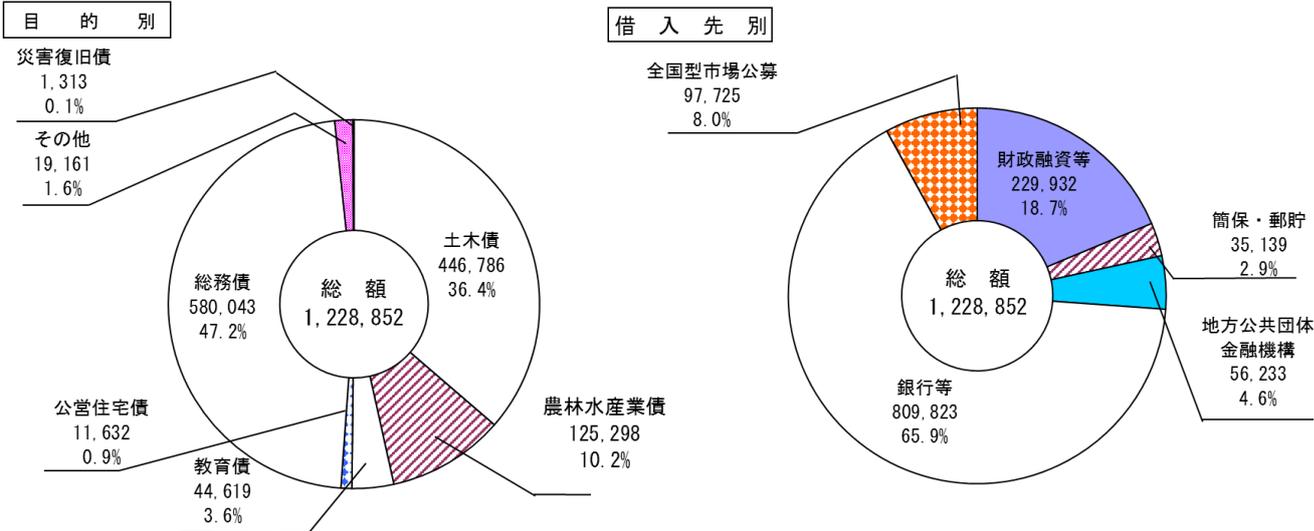
(単位:百万円)

区 分	29年度末 現在高	30年度中増減見込		30年度末 現在高見込額
		起債発行予定額	償還予定額	
一 般 会 計 債	1,234,139	91,037	96,324	1,228,852
普 通 債	1,232,916	90,818	96,195	1,227,539
災 害 復 旧 債	1,222	219	128	1,313
特 別 会 計 債	24,785	64,748	62,983	26,550
母子父子寡婦福祉 資 金	945	0	48	897
農 業 改 良 資 金	305	0	44	261
県 営 林	2,540	0	100	2,440
長 崎 魚 市 場	0	87	0	87
小規模企業者等設備 導 入 資 金	6,420	0	109	6,312
用 地	0	2,618	0	2,618
港 湾 整 備	13,078	1,019	1,613	12,484
流 域 下 水 道	1,496	67	113	1,450
公 債 管 理	0	60,958	60,958	0
企 業 会 計 債	1,752	535	504	1,783
交 通	1,752	535	504	1,783
計	1,260,676	156,320	159,811	1,257,185

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債（下表では総務債に含まれます）が大半を占め、借入先別にみると財政融資と銀行の資金で大半を占めています。

#### 県債現在高の内訳（一般会計、平成30年度末見込、単位：百万円）



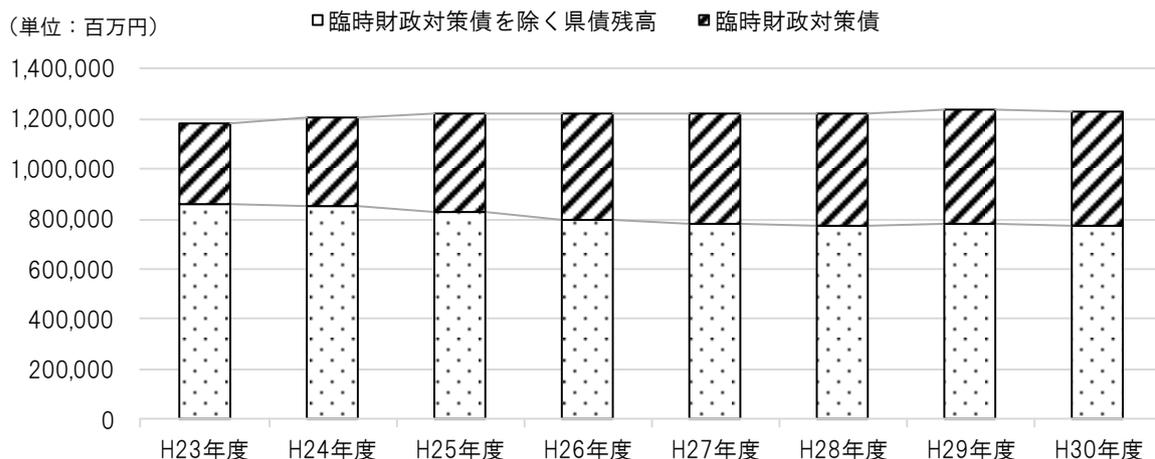
## 県債残高（一般会計）の推移

平成30年度末の県債残高は、1兆2,289億円を見込んでおり、近年増加傾向にあります  
が、これは地方財源不足に対応するために発行した臨時財政対策債によるものです。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債  
(P.16参照)であり、平成30年度末の県債残高に約4,534億円含まれていますので、これ  
を除いた県債残高は約7,755億円となります。

さらに、県債償還額の約6割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当  
のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。

### 県債残高の推移



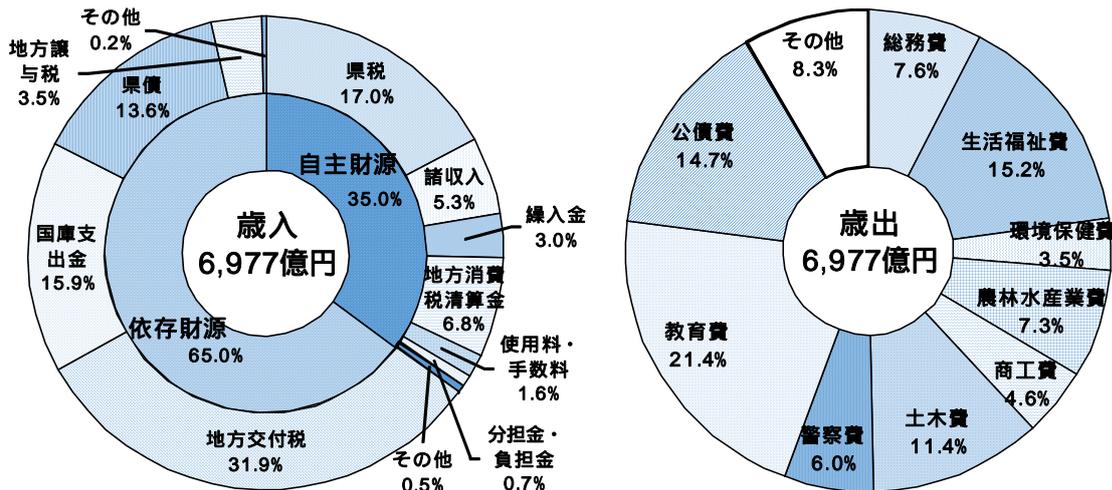
単位：百万円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
県債残高	1,182,605	1,209,733	1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,852
臨時財政対策債	319,334	356,768	393,935	419,971	438,944	448,229	453,443	453,389
臨時財政対策債を除く県債残高	863,271	852,965	825,056	798,430	779,874	774,199	780,696	775,463

## コラム6

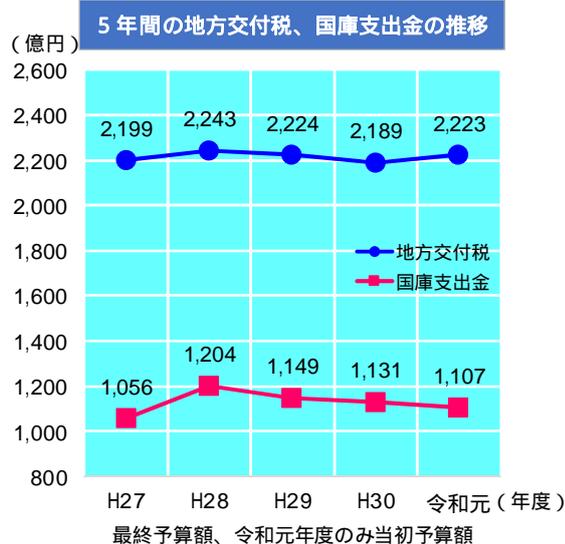
### 皆様の家計に例えて考えてみます！

本県の財政を家計に例えて考えると、令和元年度の収入にあたる歳入は、自力で確保できる自主財源の比率、家計で言えば給料にあたる県税の割合が低く、また、支出に当たる歳出では、必ず支払わなければならない人件費や扶助費などの義務的経費、家計で言えば食費・光熱水費といったものの割合が高いなど、脆弱な財政構造となっています。



家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の17.0%（令和元年度当初）であり、また、県民一人当たりの県税収入は約10万4千円（H29決算）と全国平均約14万4千円（H29決算）を大きく下回っています。



国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

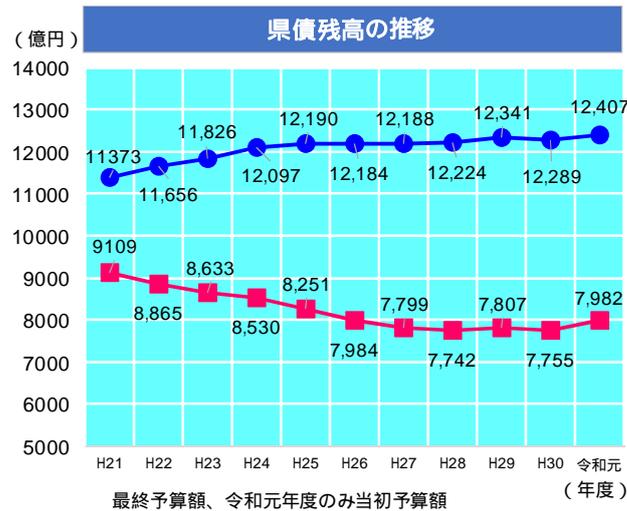
また、国からの仕送りともいえる地方交付税と国庫支出金は、本県の収入の約48%（令和元年度当初）と約半分を占めていますが、全国平均は30%（H29決算）なので、それだけ国に依存していることになります。

## 借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自力で確保できる財源が少ないため、県債という借金をしています。

借金は少ないに越したことはありませんが、活力ある長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあるため、県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながるような事業は、県債を用いてでも重点的に整備する必要があります。

事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを活用して、県の負担を少しでも小さくする努力をしています。



## 増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には法律等で決まっており、県の判断では増減ができない義務的経費があります。家計で言えば、食費、光熱水費などのようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、借金返済のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などに融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、約23万円（H29決算）と全国平均の約16万3千円（H29決算）に比べ高くなっています。

## 持続可能な財政運営

本県は、県税等の自主財源に乏しく、極めて脆弱な財政構造となっており、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費等の増加に対して、県税や地方交付税等の一般財源が増加しておらず、基金の取り崩しによる対応を余儀なくされてまいりました。

今後の財政運営に当たっては、基金の取り崩しに頼らない財政運営への転換が必要で、財政構造の改革を進めていく必要があります。

そのため、職員数の削減や未利用地の売却など、これまでも行ってきた行財政改革の取組を着実に実施していくことはもちろん、他県の状況や水準などを参考にしながら、現状の支出のあり方などについても、積極的に見直しを進めていきます。

# 平成30年度補正予算



## 平成30年度補正予算

平成30年度予算については、9月補正までの状況を平成30年12月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の平成31年3月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

### 平成30年度一般会計補正予算の状況（別表4 - 1 ~ 4 - 3）

11月補正予算（給与改定分・通常分） 平成30年度11月補正予算は、

- ア 災害及び国の補正予算への対応に要する経費
- イ 給与改定に要する経費
- ウ 職員給与関係既定予算の過不足の調整
- エ その他緊急を要する経費

について、合わせて34億6,071万円の増額補正を行いました。

2月補正予算（経済対策分・通常分） 平成30年度2月補正予算は、

- ア 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に沿った国の補正予算への対応
- イ 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額
- ウ その他緊急を要する経費

について、合わせて73億7,253万円の減額補正を行いました。

3月専決補正予算 平成31年3月29日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う財源の更正、その他経費の減額等として、総額101億8,880万円の減額補正を行いました。

この結果、平成30年度の最終予算額は、6,872億701万円となりました。

### 平成30年度特別会計補正予算（別表第5）

母子父子寡婦福祉資金特別会計など13特別会計の補正状況は、別表第5のとおりです。

### 平成30年度企業会計補正予算（別表第6）

企業会計の補正の状況は、別表第6のとおりです。

なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

(別表第4-1)

## 平成30年度一般会計の補正状況

(単位:千円、%)

歳入

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額						最終予算額	構成比
			9月	11月	11月 (給与改定)	2月	2月 (経済対策)	専決		
1 県 税	115,957,100	115,957,100	0	0	0	3,415,000	0	1,690,343	121,062,443	17.6
2 地方消費税清算金	49,362,000	49,362,000	0	0	0	1,157,000	0	209	50,519,209	7.3
3 地方譲与税	23,089,000	23,089,000	0	0	0	662,000	0	64,531	23,815,531	3.5
4 地方特例交付金	463,000	463,000	0	0	0	2,134	0	0	465,134	0.1
5 地方交付税	216,067,000	216,067,000	66,689	63,342	737,881	1,408,314	327,848	255,734	218,926,808	31.9
6 交通安全交付金	435,000	435,000	0	0	0	2,000	0	65,120	367,880	0.1
7 分・負担金	3,666,875	4,040,381	45,560	19,280	0	194,874	1,095,732	275,829	5,281,908	0.8
8 使用料・手数料	11,018,795	11,018,795	0	0	0	47,426	0	128	10,971,497	1.6
9 国庫支出金	106,486,027	108,060,422	752,222	1,170,463	0	9,524,834	15,631,535	2,955,272	113,134,536	16.4
10 財産収入	2,189,199	2,189,199	0	0	0	141,878	0	42,916	2,090,237	0.3
11 寄附金	151,074	156,834	0	0	0	45,908	0	35,002	237,744	0.0
12 繰入金	23,527,632	24,087,077	0	0	0	12,006,889	0	5,487,935	6,592,253	1.0
13 繰越金	1	1	0	0	0	907,195	0	0	907,196	0.1
14 諸収入	42,073,599	42,073,599	4,953	120,639	0	5,704,965	5,140	230,535	36,729,901	5.3
15 県債	101,551,100	102,639,400	799,400	1,349,100	0	13,092,370	8,684,900	4,275,700	96,104,730	14.0
合 計	696,037,402	699,638,808	1,668,824	2,722,824	737,881	33,117,685	25,745,155	10,188,800	687,207,007	100.0

(別表第4-2)

## 平成30年度一般会計の補正状況

(単位:千円、%)

歳出(目的別)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額						最終予算額	構成比
			9月	11月	11月 (給与改定)	2月	2月 (経済対策)	専決		
1 議会費	1,340,236	1,340,236	0	3,979	3,656	36,863	0	35,505	1,267,545	0.2
2 総務費	55,186,569	55,217,461	0	289,606	31,841	10,200,196	38,100	1,074,217	44,302,595	6.4
3 生活福祉費	104,304,347	104,312,529	17,655	41,970	13,471	1,920,898	626,647	517,494	102,489,940	14.9
4 環境保健費	24,856,353	24,871,787	32,604	40,601	14,945	1,261,804	8,697	778,854	22,927,976	3.3
5 労働費	2,468,993	2,473,987	0	41,784	2,897	216,911	0	111,424	2,190,333	0.3
6 農林水産業費	48,884,080	50,416,396	577,840	993,325	37,503	4,164,561	12,305,769	1,172,177	58,994,095	8.6
7 商工費	32,041,686	32,376,081	115,210	29,154	5,525	5,574,234	0	363,711	26,588,025	3.9
8 土木費	73,432,667	75,033,888	684,550	265,091	25,368	7,218,418	11,682,230	3,293,362	77,179,347	11.2
9 警察費	39,391,948	39,391,948	0	162,469	146,912	172,046	0	252,065	38,952,280	5.7
10 教育費	154,407,076	154,481,048	87,965	597,281	455,763	1,894,067	1,083,712	1,926,507	152,885,195	22.2
11 災害復旧費	3,704,019	3,704,019	153,000	674,400	0	1,857,546	0	635,178	2,038,695	0.3
12 公債費	106,115,262	106,115,262	0	0	0	1,000,846	0	8,528	105,105,888	15.3
13 諸支出金	49,704,166	49,704,166	0	0	0	2,400,705	0	19,778	52,085,093	7.6
14 予備費	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000	0.0
合 計	696,037,402	699,638,808	1,668,824	2,722,824	737,881	33,117,685	25,745,155	10,188,800	687,207,007	100.0

(別表第4-3)

## 平成30年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

歳出(性質別)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額						最終予算額	構成比
			9月	11月	11月 (給与改定)	2月	2月 (経済対策)	専決		
1 人 件 費	190,430,547	190,430,547	0	△60,137	737,194	△908,510	0	△1,620,721	188,578,373	27.4
2 物 件 費	18,729,318	18,843,351	35,194	0	0	△1,528,859	303	△1,280,031	16,069,958	2.3
3 維 持 補 修 費	6,136,229	6,136,229	0	△47,273	687	△192,311	0	△201,840	5,695,492	0.8
4 扶 助 費	47,791,237	47,799,419	0	0	0	△1,046,004	0	△535,733	46,217,682	6.7
5 補 助 費 等	146,170,648	146,185,539	127,617	279,233	0	△981,213	1,214,726	△1,483,612	145,342,290	21.2
6 普 通 建 設 事 業	136,313,512	139,777,812	1,353,013	1,876,601	0	△21,595,871	24,530,126	△4,444,798	141,496,883	20.6
7 災 害 復 旧 事 業	3,704,019	3,704,019	153,000	674,400	0	△1,857,546	0	△635,178	2,038,695	0.3
8 失 業 対 策 事 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
9 公 債 費	102,674,324	102,674,324	0	0	0	△786,640	0	△5,000	101,882,684	14.8
10 積 立 金	2,672,352	2,672,352	0	0	0	760,617	0	33,966	3,466,935	0.5
11 出 資 金	15,561	15,561	0	0	0	0	0	0	15,561	0.0
12 貸 付 金	27,048,238	27,048,238	0	0	0	△4,956,711	0	△42,162	22,049,365	3.2
13 繰 出 金	14,151,417	14,151,417	0	0	0	△24,637	0	26,309	14,153,089	2.1
14 予 備 費	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000	0.1
合 計	696,037,402	699,638,808	1,668,824	2,722,824	737,881	△33,117,685	25,745,155	△10,188,800	687,207,007	100.0

(別表第5)

## 平成30年度特別会計の補正状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額						最終予算額
			9月	11月	11月 (給与改定)	2月	2月 (経済対策)	専決	
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	241,088	241,088	0	0	0	0	0	△12,232	228,856
農 業 改 良 資 金	94,466	94,466	0	0	0	△14,601	0	△1,764	78,101
林 業 改 善 資 金	20,748	20,748	0	0	0	△20,000	0	△666	82
県 営 林	204,244	204,244	0	30,020	0	0	167,007	△11,909	389,362
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	352,894	352,894	0	0	0	△117,435	0	△36,000	199,459
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金	540,015	540,015	0	0	0	△341,860	0	△3,201	194,954
用 地	2,618,100	2,618,100	0	0	0	393	0	0	2,618,493
庁 用 管 理	293,961	293,961	0	0	0	3,530	0	△44,917	252,574
長 崎 魚 市 場	326,604	326,604	0	0	0	6,970	0	△8,629	324,945
港 湾 施 設 整 備	2,693,437	2,693,437	0	0	0	0	0	△108,761	2,584,676
流 域 下 水 道	1,521,935	1,521,935	0	163	95	△475,067	448,000	△35,578	1,459,548
公 債 管 理	64,235,400	64,235,400	0	0	0	△105,066	0	△371	64,129,963
国 民 健 康 保 険	155,196,980	155,196,980	1,188	0	0	712,014	0	△848,242	155,061,940
合 計	228,339,872	228,339,872	1,188	30,183	95	△351,122	615,007	△1,112,270	227,522,953

(別表第6)

## 平成30年度企業会計の補正状況

(単位：千円)

区 分		当初予算額	9月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			最終予算額	
				11月補正	2月補正	3月専決		
港 湾 整 備 事 業	収 益 的	収 入	901,789	901,789	0	264,930	48,490	685,349
		支 出	1,158,231	1,158,231	2,576	198,946	24,491	932,218
	資 本 的	収 入	0	0	0	0	0	0
		支 出	33,030	33,030	0	251	3,630	29,651
交 通 事 業	収 益 的	収 入	6,051,776	6,051,776	0	212,944	20,765	5,859,597
		支 出	6,012,247	6,012,247	0	92,530	27,300	6,077,477
	資 本 的	収 入	625,572	625,572	0	236,773	75,276	313,523
		支 出	1,169,633	1,169,633	0	198,629	63,537	907,467
合 計	収 益 的	収 入	6,953,565	6,953,565	0	477,874	69,255	6,544,946
		支 出	7,170,478	7,170,478	2,576	106,416	51,791	7,009,695
	資 本 的	収 入	625,572	625,572	0	236,773	75,276	313,523
		支 出	1,202,663	1,202,663	0	198,378	67,167	937,118
	計	収 入	7,579,137	7,579,137	0	714,647	6,021	6,858,469
		支 出	8,373,141	8,373,141	2,576	304,794	118,958	7,946,813

# 平成30年度下半期公営企業の概要



## 港湾整備事業

### 平成30年度下半期の事業概要

#### 事業の概要

今期の港湾整備事業の運営は、効率性に重点をおき、港湾施設提供事業を実施しました。また、工業団地への企業立地の促進に鋭意努力しました。

今期末の事業実績は、総収入・総費用とも消費税及び地方消費税抜きで、総収益6億8,242万円に対し、総費用9億2,949万円で、差引2億4,707万円の純損失を生じる見込みです。

#### 業務状況

(ア) 港湾施設提供事業については、野積場事業を実施しました。

#### 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

## 平成30年度予算執行状況

### ( 1 ) 収益的収入及び支出

#### ( 収 入 )

( 単位 : 千円 )

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
港湾整備事業収益	685,349	685,353
営 業 収 益	561,954	561,956
営 業 外 収 益	123,395	123,397

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

#### ( 支 出 )

( 単位 : 千円 )

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
港湾整備事業費用	932,218	932,199
営 業 費 用	924,279	924,263
営 業 外 費 用	7,939	7,936

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

### ( 2 ) 資本的収入及び支出

#### ( 収 入 ) 該当なし

#### ( 支 出 )

( 単位 : 千円 )

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 支 出	29,651	29,648
土 地 造 成 事 業 費	26,540	26,539
建 設 改 良 事 業 費	3,111	3,109

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

## 交通事業

### 平成30年度下半期の事業概要

#### 事業の概要

長崎県交通事業を取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少の影響による利用客数の減少、乗務員の確保難など、厳しい状況が続いております。

交通局においては、平成30年度から10年間の中期経営計画に基づき、経営の健全性の維持を図りつつ、安全性の一層の確保と輸送品質の更なる向上に努めており、高齢者の通院や買い物など日常生活を意識した利用促進策の実施や効率的なダイヤ編成、都市間輸送の充実、貸切バスの運行などにより、将来に向けた地域生活交通の確保とともに、本県の観光振興へ貢献していくことを柱として、事業運営を行ってまいりました。

今期においては、営業収入は、乗合収入が空港リムジンや高速シャトルの利用者増等により増加したものの、貸切収入において県外修学旅行やクルーズ団体からの受注の大幅な落ち込み等により大幅に減少しました。営業費用は、軽油価格の高騰や減価償却費の増加により増加しました。全体の決算では大幅な事業損失を計上しています。

この結果、平成30年度の決算においては、総収入54億8,894万円に対し、総費用57億5,466万円となり、2億6,572万円の純損失を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

#### 業務状況

##### (ア) 車両

今期末の在籍車両は、415両です。

##### (イ) 輸送

###### a 免許キロ

今期末の総免許キロは1,406.85kmで、前年度同期から変更なしとなりました。

###### b 走行キロ

今期の総走行キロは954万1,719km（乗合849万6,946km、貸切104万4,773km）で、前年度同期と比較して0.5%の増となり、実働1日1車当たり総走行キロは171kmとなりました。

###### c 輸送人員

今期の輸送人員は827万3,208人（乗合807万9,528人、貸切19万3,680人）で、前年度同期と比較して1.3%の増で、実働1日1車当たりの人員は148人となりました。

#### 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

## 平成 30 年度 予算 執行 状況

### ( 1 ) 収益的収入及び支出

#### ( 収 入 )

( 単位 : 千円 )

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事 業 収 益	5,859,597	5,859,603
営 業 収 益	5,025,996	5,025,999
営 業 外 収 益	833,601	833,604

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

#### ( 支 出 )

( 単位 : 千円 )

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事 業 費 用	6,077,477	6,077,412
営 業 費 用	5,894,017	5,893,956
営 業 外 費 用	179,912	179,910
特 別 損 失	3,548	3,546

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

### ( 2 ) 資本的収入及び支出

#### ( 収 入 )

( 単位 : 千円 )

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 収 入	313,523	236,924
企 業 債	311,600	235,000
建 設 補 助 金	900	900
固 定 資 産 売 却 代 金	540	540
投 資 返 還 金	483	484

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

#### ( 支 出 )

( 単位 : 千円 )

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 支 出	907,467	830,649
建 設 改 良 費	366,005	289,188
企 業 債 償 還 金	504,221	504,221
他 会 計 借 入 金 償 還 金	35,700	35,700
投 資	1,541	1,540

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

# 資 料



## 平成29年度普通会計決算の状況

平成29年度普通会計決算規模は、

歳入決算額 7,129億5,244万3千円

歳出決算額 6,907億4,627万2千円

で、前年度と比べると、歳入は約173億円の増（2.5%）、歳出は約152億円の増（2.2%）となっています。

歳入では、県税は地方消費税の増や企業収益の持ち直し等による法人事業税及び法人県民税の増等により、総額で約44億円の増（3.1%）となっています。

国庫支出金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の皆増等により約32億円の増（2.9%）となっています。

繰入金は、県庁舎建設整備基金の取崩し等により約69億円の増（32.0%）となっています。

また、県の借金である県債は、一般単独事業債の増等により約79億円の増（8.1%）となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が退職金の増等により約12億円の増（0.7%）、公債費が元利償還金の減等により約18億円の減（1.7%）、扶助費が約5千万円の増（0.2%）となっており、これらを合わせた義務的経費は前年度より約5億円の減（0.2%）となっています。

また、普通建設事業費は、県庁舎建設整備や新幹線整備事業負担金、補助事業の増等に伴い約102億円の増（6.8%）、災害復旧事業費が補助事業の増等に伴い約3億円の増（19.9%）となっており、投資的経費は全体として約105億円の増（6.9%）となっています。

普通会計決算状況累年比較

(単位:千円)

区分	年度	25	26	27	28	29
1 歳入総額 A		705,138,265	689,957,436	686,000,753	695,693,042	712,952,443
2 歳出総額 B		680,909,148	668,512,133	665,227,441	675,552,616	690,746,272
3 差し引き(A-B) C		24,229,117	21,445,303	20,773,312	20,140,426	22,206,171
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (D~G) H		23,721,565	20,596,542	19,672,020	19,503,809	21,298,351
(1) 予算繰越額 D		21,371,305	17,969,220	16,628,070	17,536,070	19,427,009
(2) 事故繰越額 E		12,000	69,796	412,074	269,691	142,806
(3) 事業繰越額 F		2,338,260	2,557,526	2,631,876	1,698,048	1,728,536
(4) 支払繰延額 G						
5 実質収支 (C-H)		507,552	848,761	1,101,292	636,617	907,820
6 単年度収支		249,743	341,209	252,531	464,675	271,203

歳出決算額累年比較(普通会計) [目的別]

(単位:百万円)

区分	年度	25		26		27		28		29	
		金額	構成								
1 議会費		1,143	0.2%	1,243	0.2%	1,207	0.2%	1,190	0.2%	1,204	0.2%
2 総務費		43,499	6.4%	28,778	4.3%	38,055	5.7%	50,971	7.5%	65,502	9.5%
3 民生費		98,451	14.5%	102,404	15.3%	105,965	15.9%	104,798	15.5%	106,226	15.4%
4 衛生費		28,378	4.2%	26,927	4.0%	21,738	3.3%	21,751	3.2%	22,504	3.2%
5 労働費		6,308	0.9%	3,642	0.5%	3,822	0.6%	2,028	0.3%	2,097	0.3%
6 農林水産業費		60,648	8.9%	57,559	8.6%	50,701	7.6%	51,907	7.7%	55,841	8.1%
7 商工費		45,292	6.7%	42,957	6.4%	37,525	5.6%	40,290	6.0%	35,819	5.2%
8 土木費		85,042	12.5%	84,074	12.6%	77,108	11.6%	80,754	12.0%	76,569	11.1%
9 警察費		37,084	5.4%	37,899	5.7%	38,881	5.8%	37,407	5.5%	38,392	5.6%
10 教育費		147,534	21.7%	153,834	23.0%	149,042	22.4%	150,516	22.3%	152,496	22.1%
11 災害復旧費		1,609	0.2%	1,380	0.2%	1,195	0.2%	1,368	0.2%	1,640	0.2%
12 公債費		109,837	16.1%	109,205	16.3%	110,668	16.6%	106,545	15.8%	104,957	15.2%
13 諸支出金		826	0.1%	870	0.1%	709	0.1%	725	0.1%	723	0.1%
14 その他		15,258	2.2%	17,740	2.8%	28,611	4.4%	25,303	3.7%	26,776	4.0%
合計		680,909	100.0%	668,512	100.0%	665,227	100.0%	675,553	100.0%	690,746	100.0%

歳出決算額累年比較（普通会計） [性質別]

（単位：百万円）

年度 区分	25		26		27		28		29	
	金額	構成								
		%		%		%		%		%
1 人件費	182,135	26.7	188,955	28.3	189,801	28.5	187,451	27.7	188,688	27.3
2 物件費	18,144	2.7	18,007	2.7	17,150	2.6	16,502	2.4	18,221	2.6
3 維持補修費	5,307	0.8	5,494	0.8	5,399	0.8	5,488	0.8	5,474	0.8
4 扶助費	22,803	3.3	23,087	3.5	23,632	3.6	22,999	3.4	23,053	3.3
5 補助費等	136,374	20.0	143,896	21.5	155,571	23.4	152,625	22.6	154,058	22.3
6 普通建設事業費	145,370	21.3	140,355	21.0	127,368	19.1	150,212	22.2	160,408	23.2
(1) 補助事業費	87,298	12.8	83,406	12.5	75,242	11.3	90,066	13.3	94,264	13.6
(2) 単独事業費	49,362	7.2	50,621	7.6	46,879	7.0	54,212	8.0	60,935	8.8
(3) 国直轄事業 負担金	6,379	0.9	4,427	0.7	4,147	0.6	4,995	0.7	3,928	0.6
(4) 受託事業費	2,331	0.3	1,901	0.3	1,099	0.2	939	0.1	1,281	0.2
7 災害復旧事業費	1,609	0.2	1,380	0.2	1,195	0.2	1,368	0.2	1,640	0.2
(1) 補助事業費	1,589	0.2	1,372	0.2	1,166	0.2	1,328	0.2	1,564	0.2
(2) 単独事業費	20	0.0	8	0.0	29	0.0	40	0.0	76	0.0
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
8 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
9 公債費	109,837	16.1	109,205	16.3	110,668	16.6	106,545	15.8	104,772	15.2
10 積立金	25,041	3.7	6,216	0.9	6,434	1.0	5,097	0.8	7,218	1.0
11 投資及び出資金	48	0.0	29	0.0	29	0.0	30	0.0	14	0.0
12 貸付金	33,533	4.9	31,253	4.7	27,255	4.1	27,016	4.0	26,437	3.8
13 繰出金	708	0.1	636	0.1	725	0.1	220	0.0	763	0.1
合計	680,909	100.0	668,512	100.0	665,227	100.0	675,553	100.0	690,746	100.0

歳入決算額累年比較（普通会計）

（単位：百万円）

区分	25		26		27		28		29	
	金額	構成								
		%		%		%		%		%
1 地方税	111,527	15.8	118,455	17.2	141,948	20.7	138,454	19.9	142,808	20.0
2 地方譲与税	22,457	3.2	26,483	3.8	24,364	3.6	20,686	3.0	21,309	3.0
(1) 所得譲与税										
(2) 地方揮発油譲与税	2,080	0.3	1,927	0.3	2,065	0.3	1,957	0.3	1,944	0.3
(3) 地方道路譲与税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(4) 石油ガス譲与税	120	0.0	111	0.0	111	0.0	104	0.0	99	0.0
(5) 航空機燃料譲与税	16	0.0	18	0.0	20	0.0	21	0.0	22	0.0
(6) 地方法人特別譲与税	20,241	2.9	24,426	3.5	22,168	3.2	18,604	2.7	19,244	2.7
3 地方特例交付金等	336	0.0	337	0.0	344	0.1	361	0.1	398	0.1
4 地方交付税	218,404	31.0	222,296	32.2	219,885	32.1	224,251	32.2	222,370	31.2
(1) 普通交付税	214,810	30.5	218,842	31.7	216,579	31.6	221,133	31.8	219,001	30.7
(2) 特別交付税	3,451	0.5	3,323	0.5	3,163	0.5	3,101	0.4	3,352	0.5
(3) 震災復興特別交付税	143	0.0	131	0.0	143	0.0	17	0.0	17	0.0
5 交通安全対策特別交付金	448	0.1	403	0.1	439	0.1	419	0.1	400	0.1
6 分・負担金	4,354	0.6	3,813	0.6	3,327	0.5	4,108	0.6	4,012	0.6
7 使用料	6,009	0.9	7,038	1.0	8,098	1.2	9,085	1.3	8,983	1.3
8 手数料	2,207	0.3	2,277	0.3	2,221	0.3	2,222	0.3	2,268	0.3
9 国庫支出金	128,163	18.2	113,006	16.4	110,697	16.1	112,024	16.1	115,247	16.2
10 財産収入	2,230	0.3	3,561	0.5	2,481	0.4	2,759	0.4	2,150	0.3
11 寄附金	107	0.0	119	0.0	24	0.0	108	0.0	175	0.0
12 繰入金	34,579	4.9	31,691	4.6	14,435	2.1	21,486	3.1	28,357	4.0
13 繰越金	24,676	3.5	24,229	3.5	21,445	3.1	20,773	3.0	20,141	2.8
14 諸収入	49,737	7.1	42,997	6.2	39,141	5.7	40,751	5.9	38,182	5.4
15 地方債	99,904	14.2	93,252	13.5	97,152	14.2	98,206	14.1	106,152	14.9
合計	705,138	100.0	689,957	100.0	686,001	100.0	695,693	100.0	712,952	100.0
自主財源 1,6,7,8,10～14	235,426	33.4	234,180	33.9	233,120	34.0	239,746	34.5	247,076	34.7
依存財源 2,3,4,5,9,15	469,712	66.6	455,777	66.1	452,881	66.0	455,947	65.5	465,876	65.3

建設事業費累年比較（普通会計）

（単位：百万円、％）

年度 区分	25		26		27		28		29	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1 普通建設事業費	145,370	7.3	140,355	3.5	127,368	9.3	150,212	17.9	160,408	6.8
(1) 補助事業費	87,298	11.8	83,406	4.5	75,242	9.8	90,066	19.7	94,264	4.7
(2) 単独事業費	49,362	0.5	50,621	2.6	46,879	7.4	54,212	15.6	60,935	12.4
(3) 国直轄事業 負担金	6,379	6.2	4,427	30.6	4,147	6.3	4,995	20.4	3,928	21.4
(4) 受託事業費	2,331	59.3	1,901	18.4	1,099	42.2	939	14.6	1,281	36.4
2 災害復旧事業費	1,609	19.4	1,380	14.2	1,195	13.4	1,368	14.5	1,640	19.9
(1) 補助事業費	1,589	19.1	1,372	13.7	1,166	15.0	1,328	13.9	1,564	17.8
(2) 単独事業費	20	41.2	8	60.0	29	262.5	40	37.9	76	90.0
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
合 計	146,979	6.9	141,735	3.6	128,563	9.3	151,580	17.9	162,048	6.9

## 主要財政指標累年比較

(単位：%)

区分		年度	25	26	27	28	29
経常収支比率	長崎		95.9	96.9	97.4	97.9	97.8
	全国		93.1	93.5	94.1	95.4	95.2
自主財源比率	長崎		33.4	33.9	34.0	34.5	34.7
	全国		43.3	45.4	47.4	46.8	47.2
実質公債費比率	長崎		14.4	14.0	13.8	12.8	12.3
	全国		13.5	13.1	12.7	11.9	11.4
将来負担比率	長崎		183.2	179.8	179.4	186.3	193.9
	全国		200.7	187.0	175.6	173.4	173.1

### 経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることとなります。

### 自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入（自主財源）が歳入総額に占める割合をいいます。

自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

### 実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることとなります。

### 将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。

## 地方交付税決定額累年比較

(単位:千円)

区分		年度		23	24	25	26	27	28	29	30
		再当	再当								
普通	基準財政需要額	当該年度分	再当	311,404,603							
			再当	311,040,537	313,724,788	307,188,807	315,698,911	327,594,143	331,184,520	330,062,470	329,020,187
		錯誤分	再当	0	0	85,197	52,031	0	278,393	0	0
	計	再当	311,404,603								
		再当	311,040,537	313,724,788	307,274,004	315,750,942	327,594,143	331,462,913	330,062,470	329,020,187	
通	基準財政収入額	当該年度分	再当	90,718,369							
			再当	90,365,703	92,393,080	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669	110,801,416	113,349,113
		錯誤分	再当	0	0	369	0	0	11,001	0	0
	計	再当	90,718,369								
		再当	90,365,703	92,393,080	92,463,603	96,908,951	111,015,425	110,057,668	110,801,416	113,349,113	
付	交付基準額	再当	220,686,234								
		再当	220,674,834	221,331,708	214,810,401	218,841,991	216,578,718	221,405,245	219,261,054	215,671,074	
税	調整率	再当	0.000000000	0.001803805	0.000661556	0.000792444	0.001135981	0.000822655	0.000788884	0.000968214	
	調整額	再当	0	565,898	203,279	250,215	372,141			318,562	
		再当	0	565,898	203,279	250,215	372,141	272,680	260,381	318,562	
	交付額	再当	220,686,234	221,331,708	214,810,401	218,841,991	216,578,718			215,671,074	
		再当	220,674,834	220,765,810	214,607,122	218,591,776	216,206,577	221,132,565	219,000,673	215,352,512	
特別交付税			4,508,932	3,394,633	3,593,227	3,454,064	3,305,715	3,118,108	3,368,820	3,255,734	

(注) 当: 当初算定 再: 再算定 (交付額は調整戻しによる場合を含む。)

## 財政力指数累年比較

(単位:千円)

区分	24	25	26	27	28	29	30
基準財政需要額 (A)	313,724,788	307,188,807	315,698,911	327,594,143	331,184,520	330,062,470	329,020,187
基準財政収入額 (B)	92,393,080	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669	110,801,416	113,349,113
財政力指数 (B)/(A)	0.29450	0.30100	0.30697	0.33888	0.33235	0.33570	0.34451
財政力指数 (3か年平均)	0.29140	0.29561	0.30082	0.31562	0.32607	0.33564	0.33752

県債現在高（一般会計）

（単位：百万円）

区 分		年 度						
		24	25	26	27	28	29	30
目 的 別	土 木 債	551,252	530,472	508,145	487,760	474,671	461,186	446,786
	農 林 水 産 業 債	143,113	139,126	136,069	131,643	129,444	127,409	125,298
	教 育 債	44,321	41,505	39,376	39,180	40,495	41,271	44,619
	公 営 住 宅 債	13,743	13,442	12,364	12,151	12,254	11,838	11,632
	総 務 債	433,609	472,459	501,948	527,094	545,238	572,719	580,043
	生 活 福 祉 債	7,435	7,120	7,085	6,699	6,314	5,932	5,715
	環 境 保 健 債	2,562	2,355	2,127	2,073	2,197	2,184	2,037
	労 働 債	2,187	1,875	1,565	1,338	1,026	721	454
	商 工 債	2,446	2,141	1,918	1,609	1,341	1,149	1,060
	警 察 債	6,905	6,532	6,202	7,905	8,185	8,508	9,895
	災 害 復 旧 債	2,160	1,964	1,602	1,366	1,263	1,222	1,313
	合 計	1,209,733	1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,852
借 入 先 別	財 政 融 資 等	292,843	290,066	290,382	279,287	261,914	244,671	229,932
	簡 保 ・ 郵 貯	115,159	100,631	86,509	72,707	59,095	46,692	35,139
	地方公共団体金融機構	49,502	50,230	49,389	54,659	56,156	56,643	56,233
	全国型市場公募	19,667	29,001	38,002	46,670	55,005	73,007	97,725
	銀 行 等	732,562	749,063	754,119	765,495	790,258	813,126	809,823

県 有 財 産

（各年度3月31日現在）

区 分		年 度					
		24	25	26	27	28	29
土 地 建 物	土 地	31,705,296㎡	31,785,067㎡	31,837,411㎡	32,055,114㎡	32,069,176㎡	32,142,960㎡
	建 物	2,694,046㎡	2,701,782㎡	2,705,312㎡	2,706,482㎡	2,698,942㎡	2,779,225㎡
山 林	植 栽 面 積	57,012,881㎡	57,022,427㎡	56,779,497㎡	56,776,800㎡	56,708,493㎡	56,708,492㎡
	立木の蓄積量	1,226,225m³	1,226,371m³	1,324,413m³	1,324,721m³	1,324,031m³	1,324,332m³
動 産	船 舶	7隻 1,276総トン	7隻 1,276総トン	7隻 1,276総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン
	浮 標	7個	7個	7個	7個	7個	7個
	浮 さん 橋	323個	362個	395個	409個	419個	429個
	航 空 機	1機	1機	1機	1機	1機	1機
物 権	地 上 権	38,679,347㎡	39,089,595㎡	38,946,405㎡	39,016,423㎡	39,092,141㎡	39,716,950㎡
有 価 証 券		477,503千円	466,003千円	466,003千円	466,003千円	466,003千円	466,003千円
出 資 による 権 利		49,841,472千円	49,819,786千円	49,794,885千円	49,253,588千円	47,783,603千円	47,512,431千円

## 職 員 定 数

（各年度4月1日現在）（単位：人）

年度 区分	H27	H28	H29	H30	H31 (令和元年度)
合 計	22,035	21,929	21,801	21,700	21,680
普通会計一般職員	4,548	4,548	4,428	4,428	4,428
1 議 会 事 務 局	39	39	39	39	39
2 知 事 部 局	4,210	4,210	4,090	4,090	4,090
3 教 育 委 員 会	242	242	242	242	242
4 選 挙 管 理 委 員 会	5	5	5	5	5
5 監 査 委 員 の 事 務 部 局	18	18	18	18	18
6 人 事 委 員 会	14	14	14	14	14
7 労 働 委 員 会	10	10	10	10	10
8 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	10	10	10	10	10
企業会計一般職員	565	565	565	565	565
1 交 通 事 業	536	536	536	536	536
2 港 湾 事 業 そ の 他	29	29	29	29	29
警察職員	3,528	3,540	3,549	3,549	3,549
1 警 察 官	3,054	3,066	3,075	3,075	3,075
2 事 務 職 員	474	474	474	474	474
教育職員	13,394	13,276	13,259	13,158	13,138
1 小 中 学 校	9,283	9,192	9,191	9,156	9,145
小 学 校	5,740	5,679	5,713	5,726	5,730
市 町 村 立 中 学 校	3,478	3,448	3,413	3,365	3,350
県 立 中 学 校	65	65	65	65	65
2 高 等 学 校	2,914	2,866	2,832	2,790	2,772
全 日 制	2,635	2,592	2,566	2,530	2,521
定 時 制	221	217	212	206	197
通 信 教 育	58	57	54	54	54
3 特 別 支 援 学 校	1,197	1,218	1,236	1,212	1,221



この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例、地方自治法第219条第2項（予算の公表）、第233条第6項（決算の公表）の規定により公表するものです。

# 長 崎 県 の 財 政

## - 令和元年度 -

令和元年7月 印刷・発行

編 集

発 行

長崎県総務部財政課

発行所

長崎県長崎市尾上町3番1号

長崎県総務部財政課

